

資料編

- I 部門別地球温暖化施策
- II 重点取組の工程表
- III アンケート調査結果の概要
- IV 温室効果ガス排出量算定に関する基礎資料
- V 計画の改定体制・経緯

I 部門別地球温暖化施策

部門等	I 部門別地球温暖化施策(緩和策)		C 各種施策	D 担当課	E 取組の対象		誰が	何をやる	F 県の取組	G リーディングプロジェクト	H 取組開始の時期(短期又は中長期)
	A 項目	B 対策			事業者	県民					
産業部門	1 設備・機器の導入促進 ①再生可能エネルギー、省エネルギー性能の高い設備・機器の導入促進	温室効果ガス削減対策 ①再生可能エネルギー、省エネルギー性能の高い設備・機器の導入促進	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入促進	環境政策課、林政課、農林政策課、エネルギー開発課	●	○	事業者(行政)	導入	普及啓発・情報提供	4-① 4-②	短～
			再生可能エネルギーの導入拡大、長期的な発電に向けた事業環境整備等	環境政策課	○	行政	導入	普及啓発・情報提供	1-②、③ 2-① 4-②	短～	
			工場・事業場におけるエネルギー管理の徹底(国計画)	環境政策課	○	事業者(行政)	導入	省エネルギー診断の活用促進に向けた普及啓発(講習会、事例紹介等)、利用に係るフォローアップ体制構築	4-①	短	
			ESCO事業 ^{※1} の利用普及	環境政策課	○	行政	導入	普及啓発(導入効果等について情報発信)	短～		
2 環境に配慮した事業活動の推進(運用改善)	②徹底的なエネルギー管理の実施	FEMS ^{※2} を利用した徹底的なエネルギー管理の実施(国計画)	環境政策課	○	事業者	導入	普及啓発(講習会)、導入事業者のネットワーク支援	短			
		中小企業の排出削減対策の推進(国計画)	環境政策課、商工政策課	○	行政	導入	普及啓発(講習会)、導入事業者のネットワーク支援	4-① 4-②			
		工場・事業場におけるエネルギー管理の徹底(国計画、再掲)	環境政策課	○	事業者	導入	既存の融資制度の活用促進、企業間におけるノウハウ共有や環境人材の育成	短～			
		ESCO事業の利用普及(再掲)	環境政策課	○	行政	導入	省エネルギー診断の活用促進に向けた普及啓発(講習会、事例紹介等)、利用に係るフォローアップ体制構築	4-①			
3 農林水産業のグリーン化	①農林水産業における低炭素化の推進	環境マネジメントシステムの普及促進	環境政策課	○	事業者(行政)	導入	普及啓発(講習会)、導入事業者のネットワーク支援	4-①	短		
		低炭素社会実行計画の着実な実施と評価・検証(国計画)	環境政策課	○	行政	検討	一定以上の温室効果ガスを排出する特定事業者等の計画提出制度等、策定促進施策の検討	短～			
		農林業における再生可能エネルギー循環システムの形成	農林水産政策課、農産政策課、畜産課、林政課	○	事業者(行政)	後継	未利用バイオマス ^{※3} のペレット化、液体燃料化、ガス化などに係る実用化及び利用促進に向けた調査検討	2-①			
		農産物の地産地消	総合企画課	○	県民	購入	普及啓発	2-③			
4 仕組みづくり	②徹底的なエネルギー管理の実施	農業における低炭素化の推進	農林水産政策課、食料安全・食料政策課、環境政策課、畜産課、水産課	○	行政	導入	導入	生産現場における再生可能エネルギーの導入促進	2-②	短～	
		環境保全型農業の推進	環境政策課	○	事業者	導入	県内漁船の省エネ型エンジンへの転換、いか釣り漁業における集魚灯の省エネ、LEDの導入促進	短～			
		水産業における低炭素化の推進	水産課	○	事業者(行政)	導入	普及啓発・情報提供	短			
		省エネルギー性能の高い設備・機器の導入促進など	環境政策課、農産政策課、畜産課、水産課	○	事業者	導入	普及啓発・情報提供	短			
4 仕組みづくり	①J-クレジット制度の推進	J-クレジット制度の推進	環境政策課、関係各課	○	事業者	活用	活用	普及啓発・情報提供・モデル的取組	4-②	短	
		環境経営に係る情報提供や普及啓発の推進	環境政策課、エネルギー開発課	○	事業者	活用	活用	普及啓発(セミナー開催)	短		
4 仕組みづくり	②環境ビジネスの振興	省エネ・環境ビジネスの創出・振興	環境政策課、エネルギー開発課	○	事業者	検討	検討	産業振興に係る具体的なニーズ、課題等の分析等	短		
		省エネ・環境ビジネスの創出・振興	環境政策課、エネルギー開発課	○	行政	導入	導入	産業振興に係る具体的なニーズ、課題等の分析等	短		

○支援 ●行動

I 部門別地球温暖化施策(緩和策)

部門等	A 項目		B 対策		C 各種施策	D 担当課	E 取組の対象		誰が	何をやる	F 県の取組	G リーディングプロジェクト	H 取組開始の時期(短期又は中長期)	
	1 建築物の省エネ化(省エネ設備・機器の導入促進)	2 温室効果ガス削減対策	① 建築物の省エネ化	② 対策			事業者	県民						行政
業務その他部門	1 建築物の省エネ化(省エネ設備・機器の導入促進)	温室効果ガス削減対策	① 建築物の省エネ化	② 対策	新築建築物における省エネ基準適合義務化の推進(国計画)	環境政策課、関係各課	●	○	業者(行政)行政	導入 導入促進	普及啓発・情報提供		短～	
					既存施設の省エネ化(改修)(国計画)		●	○	業者(行政)行政	導入 導入促進	省エネルギー診断の利用促進に向けた普及啓発(講習会、事例紹介等)、利用に係るフォローアップ体制構築	4-① 4-②	短～	
					ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB) ^{※4} の推進(国計画)		●	○	業者(行政)行政	導入 導入促進	普及啓発・情報提供	1-②、③ 2-① 4-②	短～	
					低炭素認定建築物等の普及促進(国計画)		●	○	業者(行政)行政	導入 導入促進	普及啓発・情報提供		短～	
					省エネ・環境性能の評価・表示制度の充実・普及促進(国計画)		●	○	業者(行政)行政	導入 導入促進	普及啓発・情報提供		短～	
業務その他部門	2 温室に配慮した事業活動の推進(運用改善)	温室効果ガス削減対策	① 設備・機器類の適切な維持・保守管理	② 対策	工場・事業場における省エネ管理の徹底(再掲)(国計画)	環境政策課、関係各課	●	○	業者(行政)行政	導入 導入促進	普及啓発・情報提供	普及啓発(導入効果等について情報発信)、率先導入		短～
					再生可能エネルギーの導入拡大・長期安定的発電に向けた事業設備整備等(国計画)		●	○	業者(行政)行政	導入 導入促進	普及啓発・情報提供	普及啓発(モデル事業、率先導入、インセンティブ検討)	4-①	短～
					高効率な省エネルギー機器の普及(国計画)		●	○	業者(行政)行政	導入 導入促進	普及啓発・情報提供	普及啓発(モデル事業、率先導入、インセンティブ検討)	4-①	短～
					ESCO事業の利用普及(再掲)		●	○	業者(行政)行政	導入 導入促進	普及啓発・情報提供	普及啓発(モデル事業、率先導入、インセンティブ検討)	4-①	短～
					BEMS(ビルエネルギーマネジメントシステム) ^{※5} の活用、省エネルギー診断等による徹底的な省エネ管理の実施(国計画)		●	○	業者(行政)行政	導入 導入促進	普及啓発・情報提供	普及啓発(モデル事業、率先導入、インセンティブ検討)	4-①	短～
業務その他部門	3 温室地のグリーン化	温室効果ガス削減対策	① 設備・機器類の適切な維持・保守管理	② 対策	BEMSの活用、省エネ診断等による徹底的な省エネ管理の実施(国計画)	環境政策課	●	○	業者(行政)行政	導入 導入促進	普及啓発・情報提供	普及啓発(モデル事業、率先導入、インセンティブ検討)		短～
					ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)の推進(再掲)		●	○	業者(行政)行政	導入 導入促進	普及啓発・情報提供	普及啓発(導入効果等について情報発信)、率先導入		短～
					ESCO事業の利用普及(再掲)		●	○	業者(行政)行政	導入 導入促進	普及啓発・情報提供	普及啓発(導入効果等について情報発信)、率先導入		短～
					環境マネジメントシステムの普及促進		●	○	業者(行政)行政	導入 導入促進	普及啓発・情報提供	普及啓発(講習会)、導入事業者のネットワーク支援	4-①	短
					環境実証事業の実施と評価・検証(再掲)		●	○	業者(行政)行政	導入 導入促進	普及啓発・情報提供	一定以上の温室効果ガス削減率を達成する特定事業者等の計画開示制度等、策定促進施策の検討		短～
業務その他部門	4 市町村施設における対策の推進	温室効果ガス削減対策	① 設備・機器類の適切な維持・保守管理	② 対策	環境配慮や環境保全に積極的に取り組んでいる事業者の奨励やグリーン化の徹底(国計画)	環境政策課、関係各課	●	○	業者(行政)行政	導入 導入促進	普及啓発・情報提供	率先行動(グリーン購入)、普及啓発		短～
					温室地のグリーン化		●	○	業者(行政)行政	導入 導入促進	普及啓発・情報提供	率先行動(グリーン購入)、普及啓発	1-③	短～
					市町村施設における対策の推進		●	○	業者(行政)行政	導入 導入促進	普及啓発・情報提供	温室効果ガス削減率の向上を促進するための省エネルギー診断やヒートポンプ ^{※6} 機器等を活用した温泉施設の省エネルギー化の推進	2-③	短～
					仕組みづくり		●	○	業者(行政)行政	導入 導入促進	普及啓発・情報提供	地球温暖化対策推進法に基づき市町村における地球温暖化対策実行計画の策定促進や技術支援	4-②	短
					環境経営に係る情報提供や普及啓発の推進		●	○	業者(行政)行政	導入 導入促進	普及啓発・情報提供	普及啓発(セミナー開催)		短
業務その他部門	5 仕組みづくり	温室効果ガス削減対策	① 設備・機器類の適切な維持・保守管理	② 対策	省エネ・環境ビジネスの創出・振興	環境政策課、関係各課	●	○	業者(行政)行政	導入 導入促進	普及啓発・情報提供	産業振興に係る具体的なニーズ、課題等の分析等 産学官会のネットワーク強化、情報提供		短
					省エネ・環境ビジネスの創出・振興		●	○	業者(行政)行政	導入 導入促進	普及啓発・情報提供	産業振興に係る具体的なニーズ、課題等の分析等 産学官会のネットワーク強化、情報提供		短

○ 実行 ● 行動

I 部門別地球温暖化施策(緩和策)

部門等	温室効果ガス削減方策		C 各種施策	D 担当課	E 取組の対象		誰が	何をやる	F 県の取組	G リーディングプロジェクト	H 取組開始の時期(短期又は中長期)						
	A 項目	B 対策			事業者	県民						行政					
家庭部門	1 地域特性を踏まえたエネルギー効率の高い住まいづくりの推進	①住宅の省エネ化	厳しい環境に対応した省森林型省エネ住宅の普及促進	環境政策課、建築住宅課、エネルギー部 環境政策課、建築住宅課	●	○	行政 県民	省エネ・省CO ₂ モデルハウスの展示等による普及啓発	省エネ・省CO ₂ モデルハウスの展示等による普及啓発	5-① 5-②	短						
			新築住宅における省エネ基準適合の推進(国計画)									環境政策課、建築住宅課、エネルギー部	●	○	行政	省エネ・省CO ₂ モデルハウスの展示等による普及啓発	省エネ・省CO ₂ モデルハウスの展示等による普及啓発
			既存住宅の断熱改修の推進(国計画)									環境政策課、建築住宅課	●	○	行政	省エネ・省CO ₂ モデルハウスの展示等による普及啓発	省エネ・省CO ₂ モデルハウスの展示等による普及啓発
			省エネ・省CO ₂ のモデル的な住宅への支援(国計画)									環境政策課、建築住宅課	●	○	行政	省エネ・省CO ₂ モデルハウスの展示等による普及啓発	省エネ・省CO ₂ モデルハウスの展示等による普及啓発
			低炭素認定住宅等の普及促進(国計画)									環境政策課、建築住宅課	●	○	行政	省エネ・省CO ₂ モデルハウスの展示等による普及啓発	省エネ・省CO ₂ モデルハウスの展示等による普及啓発
			地産地消につながる森林整備の促進									林政課	●	○	行政	省エネ・省CO ₂ モデルハウスの展示等による普及啓発	省エネ・省CO ₂ モデルハウスの展示等による普及啓発
			省エネ・環境性能の評価・表示制度 ^{※7} の充実・普及促進(再掲)									環境政策課	●	○	行政	省エネ・省CO ₂ モデルハウスの展示等による普及啓発	省エネ・省CO ₂ モデルハウスの展示等による普及啓発
			高効率な省エネルギー機器の普及(再掲)									環境政策課	●	○	行政	省エネ・省CO ₂ モデルハウスの展示等による普及啓発	省エネ・省CO ₂ モデルハウスの展示等による普及啓発
			再生可能エネルギーの導入拡大・長期安定的発電に向けた事業整備整備等(再掲)									環境政策課、エネルギー部	●	○	行政	省エネ・省CO ₂ モデルハウスの展示等による普及啓発	省エネ・省CO ₂ モデルハウスの展示等による普及啓発
			HEMS ^{※8} 、スマートメーター ^{※9} を利用した徹底的なエネルギー管理の実施(国計画)									環境政策課	●	○	行政	省エネ・省CO ₂ モデルハウスの展示等による普及啓発	省エネ・省CO ₂ モデルハウスの展示等による普及啓発
2 低炭素型ライフスタイルへの転換推進	①地球温暖化防止活動推進センター等の民間団体による活動の展開	地球温暖化防止活動推進センターやアースレンジャーを活用した省エネ対策の推進	環境政策課	●	○	行政	省エネ・省CO ₂ モデルハウスの展示等による普及啓発	省エネ・省CO ₂ モデルハウスの展示等による普及啓発	5-④	短							
		家庭における機器購入等に係る省エネアドバイザーの推進	環境政策課	●	○	行政	省エネ・省CO ₂ モデルハウスの展示等による普及啓発	省エネ・省CO ₂ モデルハウスの展示等による普及啓発	5-④	短							
		家庭でできる温暖化対策の促進	環境政策課	●	○	行政	省エネ・省CO ₂ モデルハウスの展示等による普及啓発	省エネ・省CO ₂ モデルハウスの展示等による普及啓発	5-④	短							
②低炭素型ライフスタイル「見える化」の推進	②低炭素型ライフスタイル「見える化」の推進	環境省計画の作成や省エネナビの設置による家庭からの二酸化炭素排出量の見える化促進	環境政策課	●	○	行政	省エネ・省CO ₂ モデルハウスの展示等による普及啓発	省エネ・省CO ₂ モデルハウスの展示等による普及啓発	5-④	短							
		「家庭のCO ₂ 」の指教化	環境政策課	●	○	行政	省エネ・省CO ₂ モデルハウスの展示等による普及啓発	省エネ・省CO ₂ モデルハウスの展示等による普及啓発	5-④	短							
③徹底的なエネルギー管理の実施	③徹底的なエネルギー管理の実施	HEMS、スマートメーターを利用した徹底的なエネルギー管理の実施(国計画)	環境政策課	●	○	行政	省エネ・省CO ₂ モデルハウスの展示等による普及啓発	省エネ・省CO ₂ モデルハウスの展示等による普及啓発	5-④	短							
		省エネ・省CO ₂ モデルハウスの展示等による普及啓発	環境政策課	●	○	行政	省エネ・省CO ₂ モデルハウスの展示等による普及啓発	省エネ・省CO ₂ モデルハウスの展示等による普及啓発	5-④	短							

I 部門別地球温暖化施策(緩和策)

部門等	温室効果ガス削減方策			C 各種施策	D 担当課	E 取組の対象			誰が	何をやる	F 県の取組	G. リーディングプロジェクトシエフ	H. 取組開始時期(長短期又は中長期)		
	A. 項目	B. 対策				事業者	県民	行政							
1 エコドライブの推進(国民運動の展開)	①エコドライブの推進(国民運動の展開)	○	●	●	環境政策課	○	●	●	行政 県政、事業者、行政	エコドライブ推進	「スマートムーブ」をキーワードに、県民、事業者を対象としたエコドライブとノーマイカーの一体的な取組の推進	6-①	短		
					環境政策課、自動車課									民間団体、行政	県民がエコドライブの効果を感じてくれるような教育機会の充実
	②理髪に配慮した自動車使用等の促進による自動車運送事業者等のグリーン化	○	●	●	環境政策課、エネルギー関係部課	○	●	●	行政	情報提供	次世代自動車のCO2効果やコストパフォーマンスに関する情報提供の充実。	6-②	中長		
					エネルギー関係部課									事業者、行政	道の駅、ショッピングセンターなどにおける充電設備の整備促進
2 次世代自動車の普及	①公共交通機関及び自転車の利用促進	○	●	●	環境政策課	○	●	●	行政	導入	率先導入	6-②	短～		
					環境政策課、エネルギー関係部課									事業者、行政	導入
					環境政策課、エネルギー関係部課									行政	導入
					環境政策課									行政	導入
3 公共交通機関の利用促進(中心とした低炭素型交通社会の仕組みづくり)	②公共交通機関及び自転車の利用促進	○	●	●	環境政策課	○	●	●	行政	導入	率先導入	6-③	中長		
					環境政策課									行政	検討
					交通政策課									行政	検討
					交通政策課									行政	検討
4 物流の効率化	③道路ネットワークの整備、交差点改良等	○	●	●	都市計画課、道路課	○	●	●	行政	整備	調査検討、整備	6-③	中長		
					環境政策課									行政	導入
					環境政策課									行政	導入
					環境政策課									行政	導入
5 低炭素物流の推進(国計画)	④低炭素物流の推進(国計画)	○	●	●	環境政策課	○	●	●	行政	導入	調査検討、整備	6-③	中長		
					環境政策課									行政	導入
					環境政策課									行政	導入
					環境政策課									行政	導入
6 海運グリーン化総合対策、鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進(国計画)	⑤海運グリーン化総合対策、鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進(国計画)	○	●	●	環境政策課、海運課	○	●	●	行政	導入	調査検討	6-③	中長		
					環境政策課									行政	導入
					環境政策課									行政	導入
					環境政策課									行政	導入

I 部門別地球温暖化施策(緩和策)

部門等	温室効果ガス削減方策		C 各種施策	D 担当課	E 取組の対象		誰が	何をやる	F 県の取組	G リーディングプロジェクト	H 取組開始の時期(短期又は中長期)
	A 項目	B 対策			事業名	県民					
吸収源対策	①森林吸収源対策	地産地消につながる森林整備の促進(再掲)	林政課	県民	林政	県民材購入	住宅や公共建築物等への県産材利用拡大を通じた森林整備の促進	3-②	短		
			林政課	県民	林政	県産材購入促進	県産材購入促進	3-③	短		
			農林水産部(林政課)、農林水産部(森林課)、農林水産部(森林課)	県民	林政	県産材購入促進	県産材購入促進	2-①	短~		
吸収源対策	②農地土壌炭素吸収源対策(国計画)	稲わら等有機質資源の有効利用の推進	林政課	県民	林政	県産材購入促進	県産材購入促進	3-①	短		
		③都市の緑化等の推進	林政課	県民	林政	県産材購入促進	県産材購入促進	3-①	短		
		①循環型社会づくり	環境政策課	県民	林政	県産材購入促進	県産材購入促進	3-①	短		
廃棄物対策	①循環型社会づくり	3Rの取組の促進	環境政策課	県民	林政	県産材購入促進	県産材購入促進	3-①	短		
		廃棄物の適正処理	環境政策課	県民	林政	県産材購入促進	県産材購入促進	3-①	短		
		循環型社会ビジネスの振興	環境政策課	県民	林政	県産材購入促進	県産材購入促進	3-①	短		
その他ガス	②農林業における循環システムの形成	農林業における再生可能エネルギー循環システムの形成(再掲)	農林水産部(森林課)、農林水産部(森林課)、農林水産部(森林課)	県民	林政	県産材購入促進	県産材購入促進	3-①	短		
		①メタン対策	環境政策課	県民	林政	県産材購入促進	県産材購入促進	3-①	短		
		②一酸化二酸化炭素対策	環境政策課	県民	林政	県産材購入促進	県産材購入促進	3-①	短		
その他ガス	③代替フロン等4ガス対策	代替フロン等の回収・適正処理の推進	環境政策課	県民	林政	県産材購入促進	県産材購入促進	3-①	短		
		フロン類の実質的フェーズダウン(国計画)	環境政策課	県民	林政	県産材購入促進	県産材購入促進	3-①	短		
		フロン類使用製品のノンフロン・低GWP化促進(国計画)	環境政策課	県民	林政	県産材購入促進	県産材購入促進	3-①	短		

I 部門別地球温暖化施策(緩和策)

部門等	温室効果ガス削減方針		C 各種施策	D 担当課	E 取組の対象		誰が	何をやる	F 県の取組	G リーディングプロジェクト	H 取組開始の時期(短期又は中長期)
	A 項目	B 対策			事業者	県民					
共通対策	1 仕組みづくり	①低炭素社会を支える経済的手法の検討	脱炭素のグリーン化に向けた対応及び地球温暖化対策の有用活用(国計画)	環境政策課、関係各課		行政	行政	検討	地方税や補助制度、県内炭素削減とトレードオフなどの経済的仕組みづくりに向けた検討		中長
			民間資金を活用した新エネ・省エネ機器の導入促進	環境政策課、健康福祉政策課、都市計画課、建設住宅課	●	●	行政	行政	有市制度等検討 有市制度等検討	太陽光発電や省エネ機器・設備の設置、省エネ機器を中心とした融資制度や償還システムのモデルの構築に向けた取組を進める。	4-② 5-②、③
	2 まちづくり	②環境配慮行動を促す仕組みづくり	環境政策課	●	●	行政	行政	関係推進 フォローアップ	事業者が提供する環境配慮型商品・サービスにインセンティブを付与する仕組みを検討		短
	①環境負荷の少ない安心・快適・健康なまち(コンパクトシティ)づくりの推進	環境政策課、健康福祉政策課、都市計画課、建設住宅課	●	●	行政	行政	検討	集合住宅等を拠点とした環境整備など、日常生活における移動時間やエネルギーロスを少ない、安心・快適・健康な生活ができるまちづくりに向けた検討		中長	
	②エネルギーの目的利用	県有施設をモデルとしたエネルギーの目的利用の研究	都市計画課、健康福祉政策課、建設住宅課	●	●	行政	行政	検討	都市のコンパクト化と公共交通機関の再構築		中長
		スマートコミュニティの創出	エネルギー開発課	●	●	行政	行政	検討・普及啓発 検討・導入	県有施設を対象にエネルギーの目的利用の検討を行う	1-④	中長
		廃棄物焼却に係る低溫排熱の利用や下水熱の地域需要への活用検討	環境政策課、都市計画課、エネルギー開発課	●	●	行政	行政	検討	調査検討 情報提供		中長
		①地球温暖化防止に向けた県民運動の展開	環境政策課	●	●	行政	行政	行政	県民の関心を高め具体的な行動につながるキャンペーンなどの県民運動を推進。	7-① 7-②	短
		④環境・エネルギー教育の推進	環境政策課	●	●	行政	行政	行政	子どもを対象とした環境学習講座を実施 地域の人材を活用した環境教育が可能な仕組みづくり	7-③ 7-⑤	短
		生涯学習における環境学習プログラムの提供	環境政策課、生涯学習課	●	●	行政	行政	推進	県民の低炭素型ライフスタイルへの転換につながるような実践型環境教育を推進	7-④ 7-⑤	中長
		低炭素と3Rを推進する啓蒙・地域環境教育プロジェクト	環境政策課	●	●	行政	行政	推進	地域における出前講座を実施		短

II 対応策

分野	項目	対策	各種施策	D 担当課	E 取組の対象		誰が	何をやる	F 県の取組	G リーディングプロジェクト	H 取組開始の時期(短期又は中長期)	
					事業者	県民						行政
農業	水稲	着色防止の発生抑制	カメムシ防除の徹底	農園芸課		行政	行政	推進	けい群 ^{※1} の草刈り、薬剤散布の徹底の呼びかけ			
		同割粒の発生抑制	水管理の徹底・適期刈取の助行	農園芸課	●	●	行政	行政	推進	出穂後の積算気温 ^{※1} の情報提供と適期刈取の呼びかけ		
		高温対策	食味、高付加価値米等の水稲品種の育成	農業技術センター 材料総合研究所	●	●	行政	行政	調査・研究 調査・研究			
果樹	果実の日焼け、着色不良対策	品質向上対策、高温に対する特性の強化	品質向上対策、高温に対する特性の強化	農園芸課	●	●	行政	行政	調査・研究 調査・研究			
		病害虫防除	病害虫防除	農業技術センター 中心研究所	●	●	行政	行政	調査・研究			
野菜	高温対策	気象変動等対応の産地体制の整備	気象変動等対応の産地体制の整備	農園芸課	●	●	行政	行政	調査・研究			

「I 部門別地球温暖化施策」用語解説

※1 ESCO事業

Energy Service Company の略で、工場やビルにおける省エネルギー診断、建物の改修計画の立案、効果の計測など、省エネルギー関連のサービスを提供する契約を顧客と結び、顧客の省エネルギーメリットの一部を報酬として受け取る事業。投資経費は、省エネルギーにより削減された経費で賄い、契約満了後はその経費が顧客のメリットになる。

※2 FEMS (Factory Energy Management System)

工場内の配電設備、空調設備、照明設備、製造ラインの設備等の電力使用量のモニターや制御を行うためのシステム。

※3 未利用バイオマス

動植物由来の再生可能な有機性資源（化石資源を除く。）のうち、現在その利用が進んでいないもののこと。青森県の場合、稲わらや林地残材などのほかに、地域特有の未利用バイオマスとしてリンゴ搾汁残さ、リンゴ剪定枝、長いも加工残さなどがある。

※4 ZEB (Net Zero Energy Building)

建築計画の工夫による日射遮蔽・自然エネルギーの利用、高断熱化、高効率化によって大幅な省エネルギーを実現した上で、太陽光発電等によってエネルギーを創り、年間に消費するエネルギー量が大幅に削減されている最先端の建築物

※5 BEMS (Building Energy Management System)

業務用ビル等において室内環境・エネルギー使用状況を把握し、室内環境に応じた機器又は設備等の運転管理によってエネルギー消費量の削減を図るためのシステム。

※6 ヒートポンプ

熱交換機と逆の原理で、低温側から高温側に熱を移動させる仕組みにより、低い温度の熱源から熱を吸収し、高い温度の熱源をさらに高くする機器で暖房・給湯などに使用できる。熱源として大気、地下水、コンピュータ排熱、ビルの雑排水、海水、下水、浴場排水などがある。

※7 省エネ・環境性能の評価・表示制度

建築物省エネ法に基づく省エネルギー性能に係る表示制度、住宅性能表示制度[※]①やNEB (Non-Energy Benefit) [※]②の観点を含めた総合的な環境性能を評価するCASBEE[※]③等。

- ※①：国の基準に則って第三者機関が住宅の構造や快適性の評価や検査を行い、住宅性能評価書を交付することにより、住宅の性能を等級や数値でわかりやすく確認できるようにする制度。
- ※②：住宅・建築物の省エネルギー対策の実施に伴い、省エネルギー化がもたらす直接的便益のみならず、同時に実現される快適性や健康性、知的生産性の向上などの便益
- ※③：CASBEE®（キャスビー）は、建築物や街区、都市などに係る環境性能を様々な視点から総合的に評価するためのツール

※8 HEMS（Home Energy Management System）

家電機器や給湯機器など住宅内のエネルギー消費機器をネットワーク化し、自動制御するシステム。

※9 スマートメーター

通信機能を備えた電力メーター。

※10 テレワーク

情報通信機器を利用し、自宅など会社以外の場所で仕事を行う勤務形態。

※11 コミュニティサイクル

自転車の共同利用形態。複数の駐輪場に自転車を配備し、ちょっとした距離の移動に気楽に自転車が使えるようにする。

※12 カーシェアリング

一般に登録を行った会員間で特定の自動車を共同使用するサービスないしはシステム。レンタカーと類似するが、一般にレンタカーよりも短期間の利用を想定している。

※13 モーダルシフト

より環境負荷の小さい交通手段に切り替える取組のこと。二酸化炭素の排出削減のため、自動車による貨物輸送から鉄道や造船などに切り替えることによって、環境保全上のメリットが期待されるが、コンテナ列車・船の確保やその拠点となる駅や港湾の整備などが課題となる。

※14 キャップ&トレード

温暖化ガスの総排出量を定め、対象者ごとに排出枠（キャップ）を割り当てる。対象者には実際の排出量を排出枠以下に抑えることを要求するが、自らに認められた排出枠の移転（または獲得）を認める。

※15 けい畔

耕地間の境。あぜ。くろ。

※16 積算気温

日平均気温と基準温度（目的により異なる）の差をある期間にわたって合計したもの。

Ⅱ 重点取組の工程表

重点取組の工程表は次のとおり。

対策評価指標及び主な施策の工程表は、計画の進行管理のために毎年度開催される青森県地球温暖化対策協議会の中で報告する。

重点取組 1 中小事業者等の省エネ対策によるCO₂排出量及びエネルギーコスト削減の推進

重点取組	主な施策の工程表(概ね5年程度の取組)																		
	H30	H31	H32	H33	H34														
<p>○ 中小事業者等の省エネ対策によるCO₂排出量及びエネルギーコスト削減の推進</p> <p>指標: 省エネルギー無料診断制度利用施設数(件)</p> <table border="1"> <tr> <th>単位</th> <th>現状値(H28)</th> <th>H34年度</th> </tr> <tr> <td>件</td> <td>33件</td> <td>(各年度) 利用施設数の増</td> </tr> </table> <p>指標: 省エネ診断受診後、省エネ設備を導入した施設数(件)</p> <table border="1"> <tr> <th>単位</th> <th>現状値(H28)</th> <th>H34年度</th> </tr> <tr> <td>件</td> <td>3件</td> <td>(各年度) 導入施設数の増</td> </tr> </table> <p>指標: 省エネ設備導入等相談件数(件)</p> <table border="1"> <tr> <th>単位</th> <th>現状値(H29)</th> <th>H34年度</th> </tr> <tr> <td>件</td> <td>33件(2月末現在)</td> <td>(各年度) 相談件数の増加</td> </tr> </table>	単位	現状値(H28)	H34年度	件	33件	(各年度) 利用施設数の増	単位	現状値(H28)	H34年度	件	3件	(各年度) 導入施設数の増	単位	現状値(H29)	H34年度	件	33件(2月末現在)	(各年度) 相談件数の増加	<p>対象分野を重点化した効率的な省エネ情報の提供</p> <p>医療・福祉 → 卸売業・小売業 → 排出状況を踏まえ対象業種を選定</p> <p>相談窓口による省エネ設備導入サポート</p> <p>個別事業所の現地確認による省エネ設備導入サポート</p>
単位	現状値(H28)	H34年度																	
件	33件	(各年度) 利用施設数の増																	
単位	現状値(H28)	H34年度																	
件	3件	(各年度) 導入施設数の増																	
単位	現状値(H29)	H34年度																	
件	33件(2月末現在)	(各年度) 相談件数の増加																	

重点取組 2 省エネ住宅・設備等の普及促進及び家庭における環境配慮行動の促進

重点取組	主な施策の工程表(概ね5年程度の取組)																		
	H30	H31	H32	H33	H34														
<p>○ 省エネ型の住宅・設備等の普及促進及び家庭における環境配慮行動の促進</p> <p>指標: 省エネ基準を充たす住宅ストックの割合(%)</p> <table border="1"> <tr> <th>単位</th> <th>現状値(H26)</th> <th>H37年度</th> </tr> <tr> <td>%</td> <td>-</td> <td>20%</td> </tr> </table> <p>指標: 新築住宅における認定長期優良住宅の割合(%)</p> <table border="1"> <tr> <th>単位</th> <th>現状値(H26)</th> <th>H37年度</th> </tr> <tr> <td>%</td> <td>8.2%</td> <td>10%</td> </tr> </table> <p>指標: あおもりエコの環スマイルプロジェクト登録県民数(人)</p> <table border="1"> <tr> <th>単位</th> <th>現状値(H28)</th> <th>H32年度</th> </tr> <tr> <td>人</td> <td>4,081人</td> <td>7,000人</td> </tr> </table>	単位	現状値(H26)	H37年度	%	-	20%	単位	現状値(H26)	H37年度	%	8.2%	10%	単位	現状値(H28)	H32年度	人	4,081人	7,000人	<p>厳しい環境に対応した青森型省エネ住宅の普及促進</p> <p>省エネ住宅、ZEHの普及</p> <p>地球温暖化対策に係る普及啓発</p> <p>家庭の省エネ取組の促進</p>
単位	現状値(H26)	H37年度																	
%	-	20%																	
単位	現状値(H26)	H37年度																	
%	8.2%	10%																	
単位	現状値(H28)	H32年度																	
人	4,081人	7,000人																	

重点取組3 エコで賢い移動「スマートムーブ」の普及・推進

重点取組	主な施策の工程表(概ね5年程度の取組)										
	H30	H31	H32	H33	H34						
○ エコで賢い移動「スマートムーブ」に係る普及・推進 指標:スマートムーブ通勤参加者数(人)											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>単位</th> <th>現状値(H29)</th> <th>H34年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人</td> <td>13,915人</td> <td>(各年度) 参加者数の増加</td> </tr> </tbody> </table>	単位	現状値(H29)	H34年度	人	13,915人	(各年度) 参加者数の増加	スマートムーブの普及啓発				
単位	現状値(H29)	H34年度									
人	13,915人	(各年度) 参加者数の増加									
指標:スマートムーブ通勤参加事業所数(か所)											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>単位</th> <th>現状値(H29)</th> <th>H34年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>か所</td> <td>71か所</td> <td>(各年度) 参加事業所数の増加</td> </tr> </tbody> </table>	単位	現状値(H29)	H34年度	か所	71か所	(各年度) 参加事業所数の増加	スマートムーブ通勤の取組促進				
単位	現状値(H29)	H34年度									
か所	71か所	(各年度) 参加事業所数の増加									
○ モビリティ・マネジメントの普及推進 指標:バス利用促進(モビリティ・マネジメント)への取組団体数											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>単位</th> <th>現状値(H29)</th> <th>H34年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体</td> <td>9団体</td> <td>現状より増</td> </tr> </tbody> </table>	単位	現状値(H29)	H34年度	団体	9団体	現状より増	モビリティ・マネジメントの普及推進				
単位	現状値(H29)	H34年度									
団体	9団体	現状より増									
指標:県民一人当たりの路線バスの年間利用回数 (各年の路線乗車延べ人数/青森県人口)											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>単位</th> <th>現状値(H29)</th> <th>H34年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回/人</td> <td>20回/人</td> <td>現状より増</td> </tr> </tbody> </table>	単位	現状値(H29)	H34年度	回/人	20回/人	現状より増					
単位	現状値(H29)	H34年度									
回/人	20回/人	現状より増									

重点取組4 各主体が連携した県民総参加の取組強化と次世代の担い手づくり

重点取組	主な施策の工程表(概ね5年程度の取組)										
	H30	H31	H32	H33	H34						
1 各主体が連携した県民総参加型「もったいない・あおり県民運動」の取組強化 指標:あおりエコの環スマイルプロジェクト登録県民数(人)											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>単位</th> <th>現状値(H28)</th> <th>H32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人</td> <td>4,081人</td> <td>7,000人</td> </tr> </tbody> </table>	単位	現状値(H28)	H32年度	人	4,081人	7,000人	地球温暖化対策に係る普及啓発				
単位	現状値(H28)	H32年度									
人	4,081人	7,000人									
指標:あおりエコの環スマイルプロジェクト登録学校・団体数(件)											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>単位</th> <th>現状値(H28)</th> <th>H32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件</td> <td>91件</td> <td>111件</td> </tr> </tbody> </table>	単位	現状値(H28)	H32年度	件	91件	111件	家庭の省エネ取組の促進				
単位	現状値(H28)	H32年度									
件	91件	111件									
指標:あおりECOにエコオフィス・ショップ認定事業所数(件)											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>単位</th> <th>現状値(H28)</th> <th>H34年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件</td> <td>946件</td> <td>1,300件</td> </tr> </tbody> </table>	単位	現状値(H28)	H34年度	件	946件	1,300件	エコな企業の応援				
単位	現状値(H28)	H34年度									
件	946件	1,300件									
2 次世代の担い手づくり 指標:環境出前講座等受講者数(人)											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>単位</th> <th>現状値(H28)</th> <th>H34年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人</td> <td>2,988人</td> <td>(各年度) 受講者数の増加</td> </tr> </tbody> </table>	単位	現状値(H28)	H34年度	人	2,988人	(各年度) 受講者数の増加	環境出前講座等の開催				
単位	現状値(H28)	H34年度									
人	2,988人	(各年度) 受講者数の増加									

Ⅲ アンケート調査結果の概要

1 調査の目的

2011（平成23）年度を始期とした改定前の「青森県地球温暖化対策推進計画」の見直しに当たり、県民及び事業者の環境に対する意識や、地球温暖化防止のための実践行動等を的確に把握し基礎情報とすることを目的とし、県民及び児童・生徒等の環境に対する意識や、地球温暖化防止のための実践行動等の把握に資するアンケート調査を実施した。

2 調査対象及び回収状況

種 別		標本数 ①	総回答数 ②	回答率 (②/①×100)
一般県民		2,000	1,015	50.7%
児童・生徒	小学校	215	211	98.1%
	中学校	210	203	96.6%
	高 校	220	216	98.1%
	不 明	—	7	—
	計	645	637	98.7%
事業者		501	283	56.4%

《抽出方法等》

○一般県民

県内に居住する満20歳以上の男女について、住民基本台帳から無作為抽出（市町村に依頼）。

○児童・生徒

教育事務所の所管する6地域から小、中、高それぞれ1校ずつを選定（教育庁に協力依頼）。対象学年は、小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生とし、1クラス単位で調査を実施。

○事業者

県内で事業活動を行っている従業員50人以上の事業者について、東奥年鑑から抽出。

3 調査期間

2016（平成28）年11月14日（月）から2016（平成28）年11月28日（月）まで

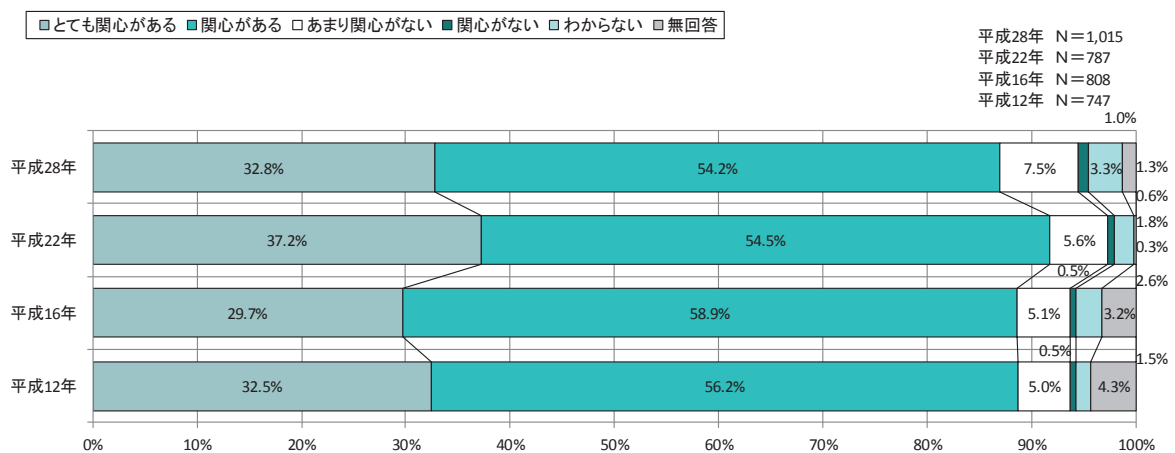
1 一般県民アンケート

(1) 環境問題全般に対する関心

○ 地球温暖化問題への関心度

“とても関心がある”、“関心がある”を合わせた割合は87.0%と非常に高い結果となっている。

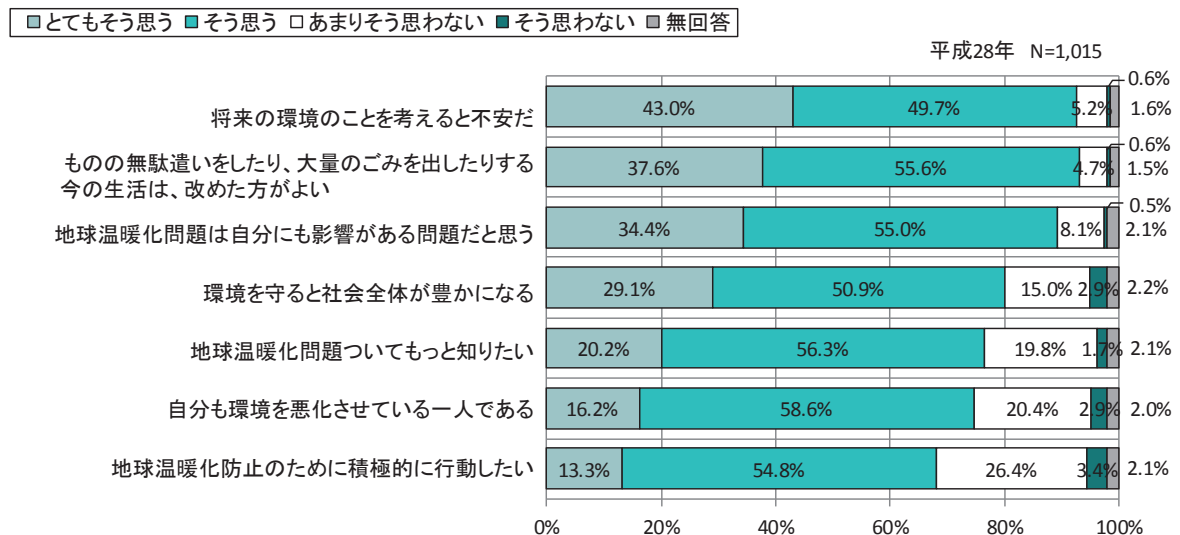
経年変化に関しては、“とても関心がある”、“関心がある”を合わせた割合が、全ての属性において2010（平成22）年が91.7%と最も高い結果となっている。



(2) 地球温暖化問題への意識等

○ 地球温暖化問題に対する意識

地球温暖化問題に対する意識については、“とてもそう思う”、“そう思う”を合わせた割合は、ほぼすべての項目で70%を超えており、地球温暖化問題について高い意識を持っていることがうかがえるが、90%を超える項目がある一方で、地球温暖化防止に向けた行動に関する項目では70%を下回る結果となった。

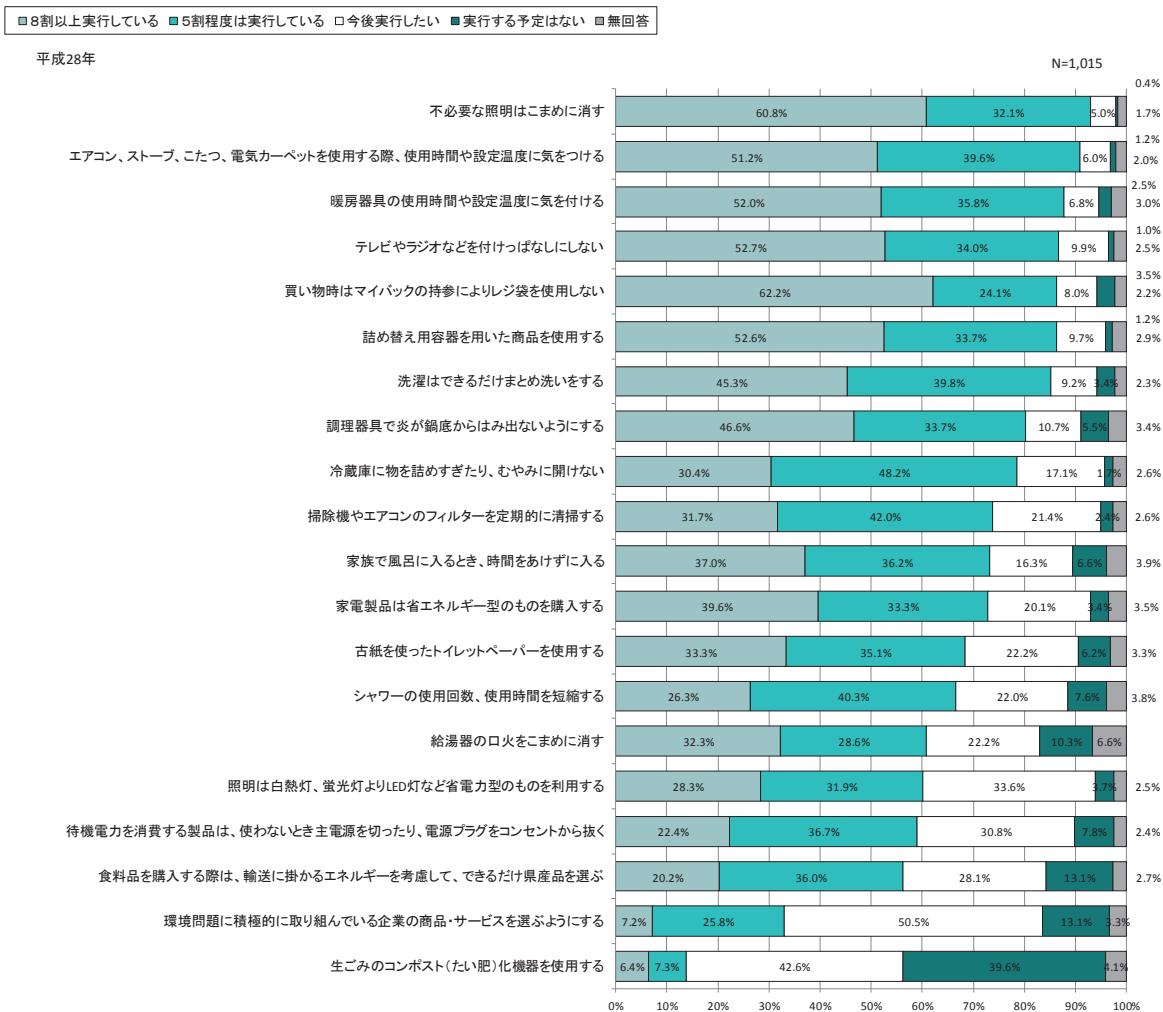


(3) 地球温暖化防止のための配慮行動

① 地球温暖化防止のための配慮行動の取組状況

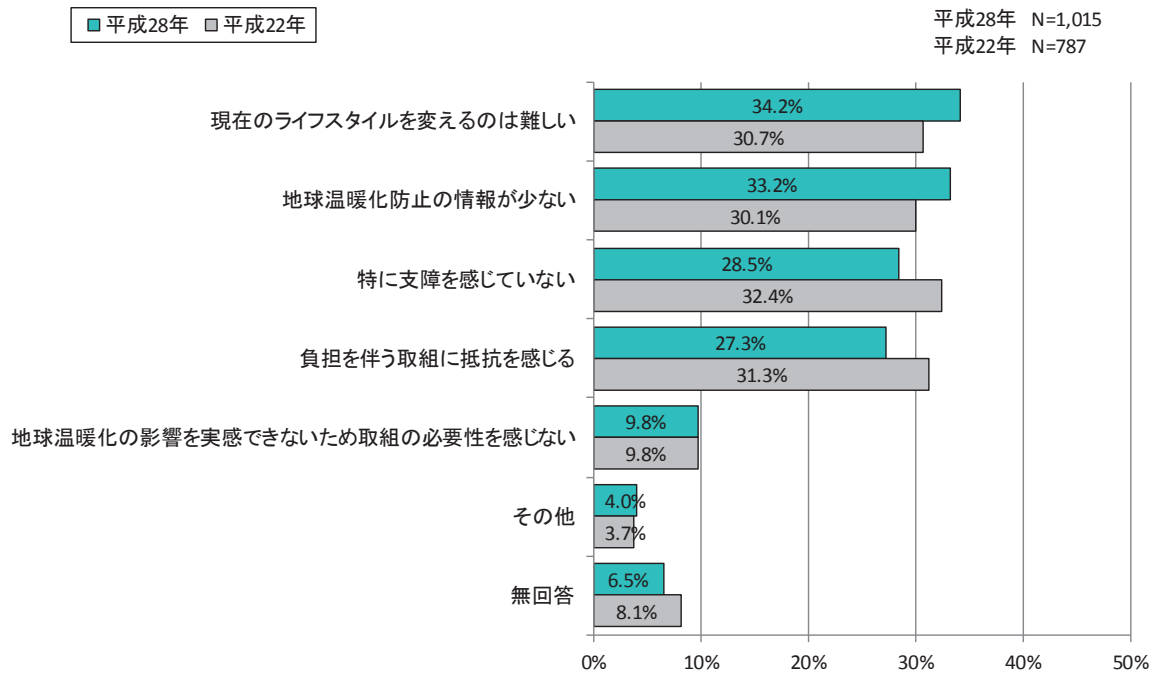
“8割以上実行している”、“5割程度は実行している”と回答した割合が「不必要な照明はこまめに消す」、「エアコン、ストーブ、こたつ、電気カーペットを使用する際、使用時間や設定温度に気をつける」の設問で90%を超えている。

また、経年変化に関しては、「家電製品は省エネルギー型のもを購入する」について“8割以上実行している”、“5割程度は実行している”の割合が72.9%と2000（平成12）年の調査時の39.7%から約2倍となっており、家庭における節電の取組が意識付けによる行動のほか、省エネ機器への更新といった行動にも拡大していることがうかがえる。



② 地球温暖化防止のための取組を進める中で支障になること

「現在のライフスタイルを変えるのは難しい」、「地球温暖化防止の情報が少ない」、「負担を伴う取組に抵抗を感じる」が30%前後であるが、一方で「特に支障を感じていない」も同程度となっており、これらの割合については2010（平成22）年の調査とほぼ同様の状態となっている。

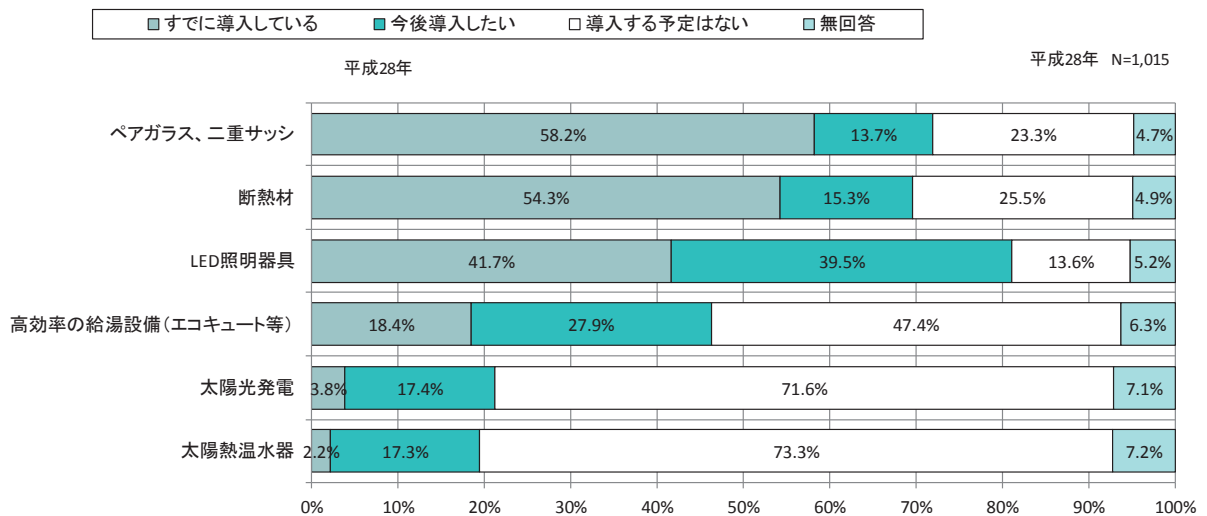


(4) 住宅の省エネルギー化

① 住宅の省エネルギー設備の導入状況

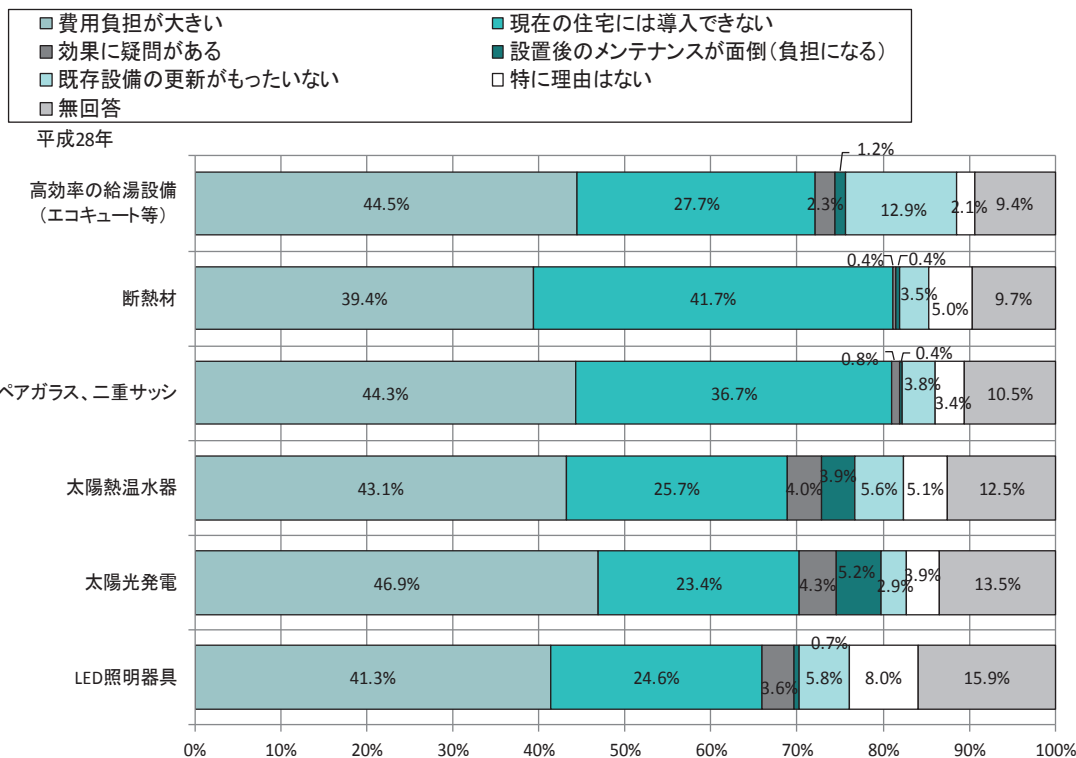
「ペアガラス、二重サッシ」、「断熱材」の導入割合が50%、「LED照明器具」の導入割合が40%を超えている一方で、「太陽光発電」、「太陽熱温水器」の導入割合が10%を下回っている。

また経年変化に関しては、「LED照明器具」の導入割合について前回調査時の6.6%から約6倍の41.7%となっているが、「断熱材」、「ペアガラス、二重サッシ」、「太陽熱温水器」の導入割合については、前回調査時からほぼ横ばいとなっている。



② 導入を妨げる主な理由

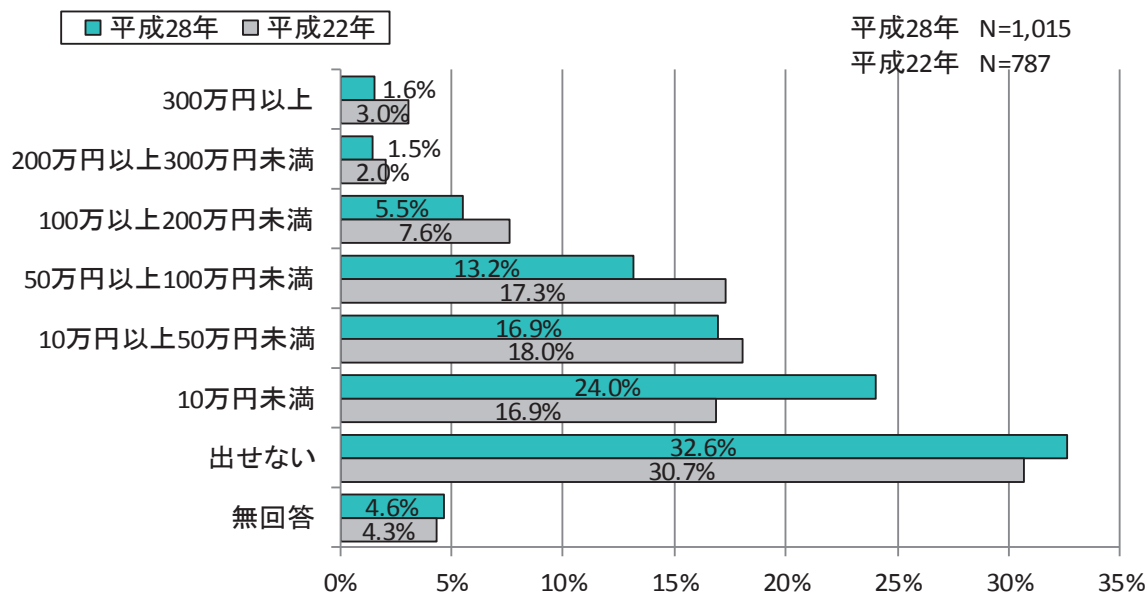
「導入する予定はない」と回答した割合が多かった「太陽熱温水器」、「太陽光発電」をはじめ、各設備ともに“費用負担が大きい”の割合が高くなっている。



③ 住宅の省エネルギー化について家庭で負担が可能な費用

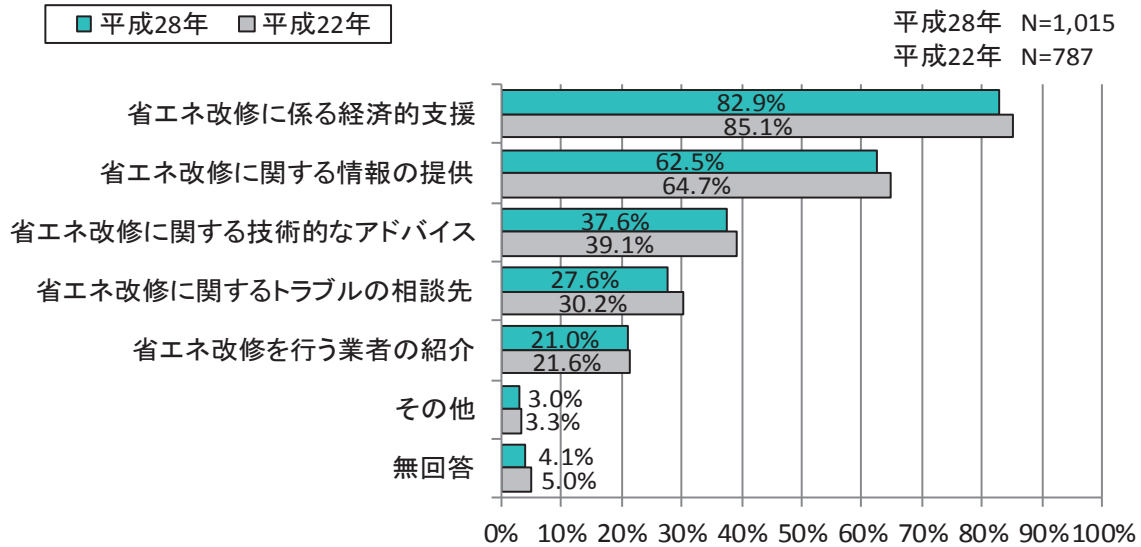
“10万円未満”が24.0%、“10万円以上50万円未満”が16.9%、“50万円以上100万円未満”が13.2%であり、省エネルギー化について50万円未満であれば費用を負担できる家庭が全体の約40%で、100万円未満であれば費用を負担できる家庭が全体の約50%を占めることが伺える。その一方で“出せない”と回答した割合が32.6%であった。

また、前回調査と比較した場合、総じて負担可能な費用は減少傾向にある。



④ 住宅の省エネルギー設備の導入促進のために必要な支援

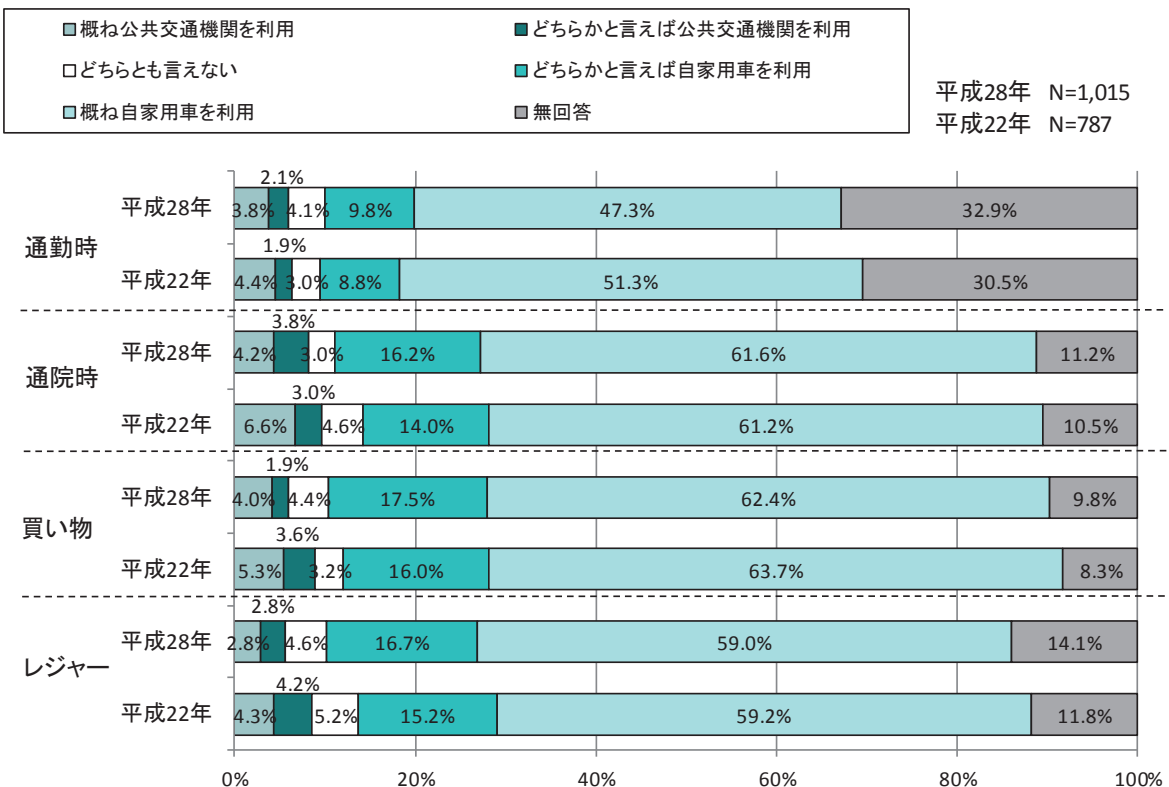
「省エネ改修に係る経済的支援」と回答した割合が82.9%と最も高く、次いで「省エネ改修に関する情報の提供」と回答した割合が62.5%の順であった。



(5) 公共交通機関や自家用車等の利用状況

○ 外出の際の交通手段

“概ね公共交通機関を利用”、“どちらかと言えば公共交通機関を利用”と回答した割合がいずれの項目でも10%を下回っており“どちらかと言えば自家用車を利用”、“概ね自家用車を利用”と回答した割合が通勤時では57.1%、その他の項目では75%を超えていることから自家用車への依存度が高い結果となっている。

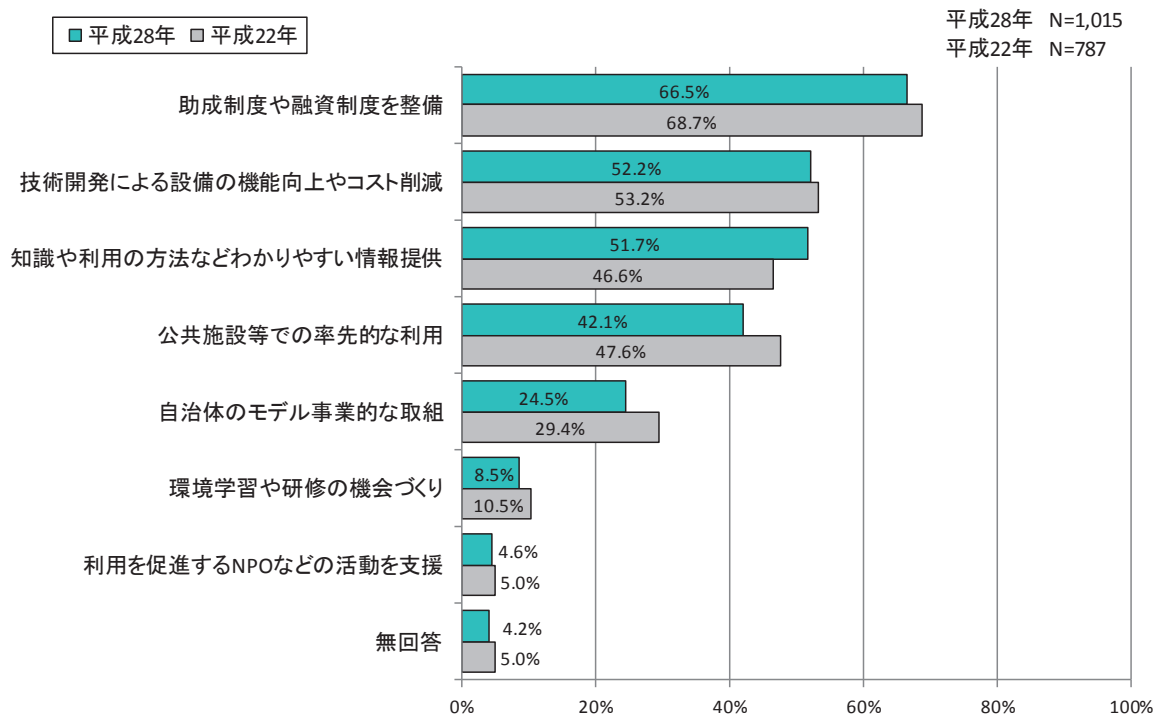


(6) 再生可能エネルギーに関する取組

○ 太陽光発電等再生可能エネルギーの利用普及を促進するために必要な取組

「助成制度や融資制度を整備」と回答した割合が 66.5%と最も高く、次いで「技術開発による設備の機能向上やコスト削減」と回答した割合が 52.2%であることから、前回同様、経済面での支援や費用対効果などが必要と考えている割合が高い結果となった。

また、「知識や利用の方法などわかりやすい情報提供」についても 51.7%と高い割合となった。

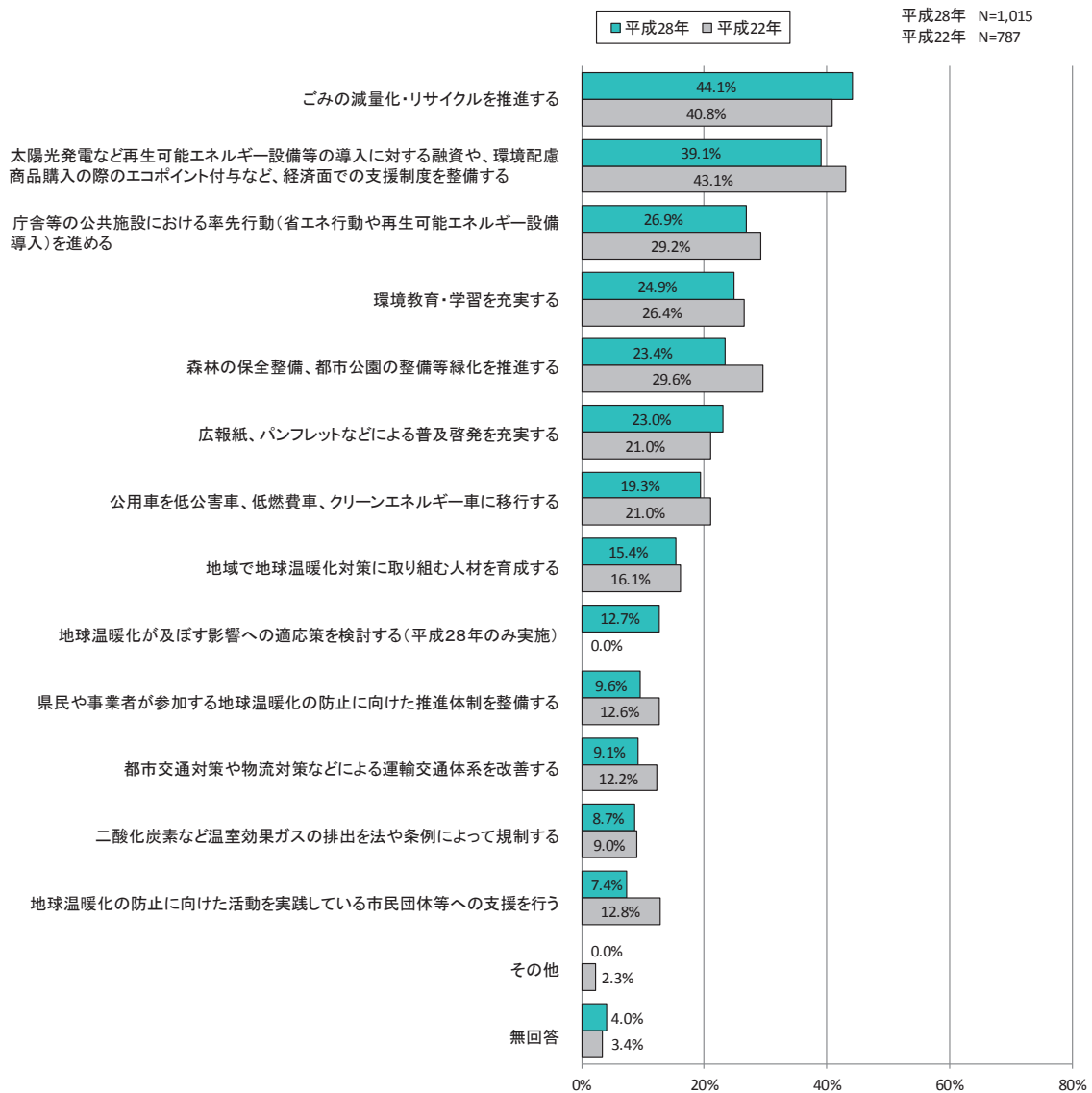


(7) 行政の取組

○ 地球温暖化防止のために行政が取り組むべきこと

「ごみの減量化・リサイクルを推進する」と回答した割合が 44.1%と最も高く、次いで「太陽光発電など再生可能エネルギー設備等の導入に対する融資や、環境配慮商品購入の際のエコポイント付与など、経済面での支援制度を整備する」と回答した割合が 39.1%であり、前回調査と比較しても大きな変化はなかった。

また、「環境教育・学習を充実する」、「広報誌、パンフレットなどによる普及啓発を充実する」が 20%程度あり、情報提供や取組事例の提供についても比較的割合が高い結果となった。



(8) その他自由意見

地球温暖化防止対策のあり方、進め方に対して、168人の県民が意見を述べている。この中で「環境教育や啓発活動の推進」に関する意見が29件と最も多く、次いで、「国や県、市町村など行政のリーダーシップ」が18件、「できることから実行している(実行したい)」が13件と多い。

2 児童・生徒アンケート

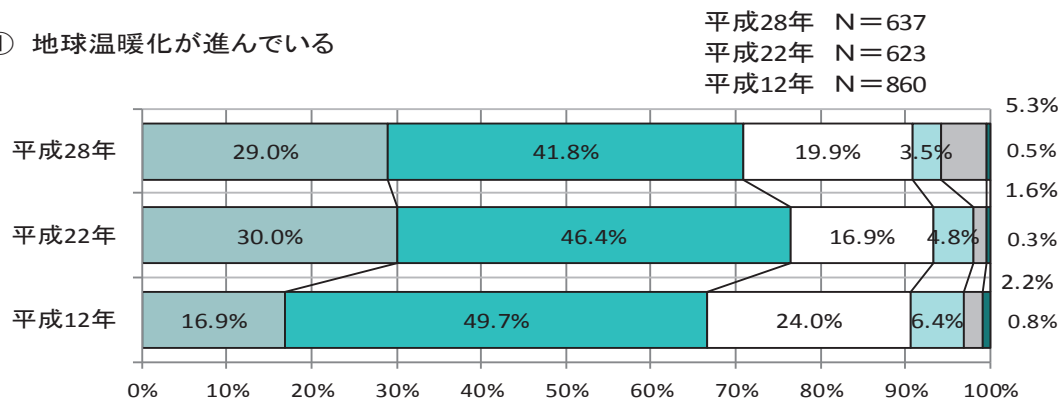
(1) 地球環境問題への関心

○ 地球温暖化問題への関心度

「地球温暖化が進んでいる」の項目で、“とても関心がある”、“関心がある”と回答した割合が 70.8%であり、2000（平成12）年からの経年変化に対しても地球温暖化に対する関心度は高い水準を維持していることがうかがえる。

■とても関心がある ■関心がある □あまり関心がない □関心がない ■わからない ■無回答

① 地球温暖化が進んでいる



(2) 地球温暖化問題への意識等

○ 地球温暖化問題に対する意識

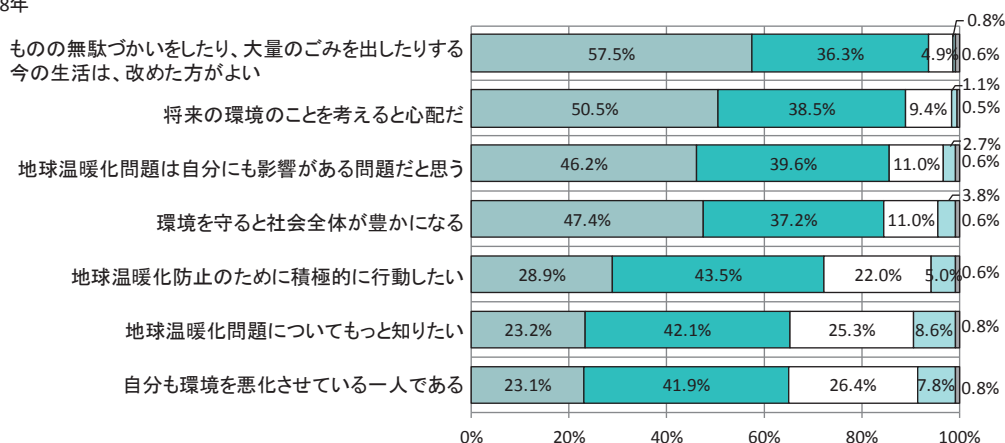
以下のいずれの質問においても 60%以上の生徒が“とてもそう思う”、“そう思う”と回答し、半数以上の生徒が地球温暖化問題に対する問題意識を持っている結果となっている。

また、「ものの無駄づかいをしたり、大量のごみを出したりする今の生活は、改めた方がよい」と回答した生徒の割合は高く 90%を超えているが、「地球温暖化防止のために積極的に行動したい」は 70%程度にとどまっており、行動についての関心度は他の項目と比較して低い結果となった。

■とてもそう思う ■そう思う □あまりそう思わない □そう思わない ■無回答

平成28年

平成28年 N=637



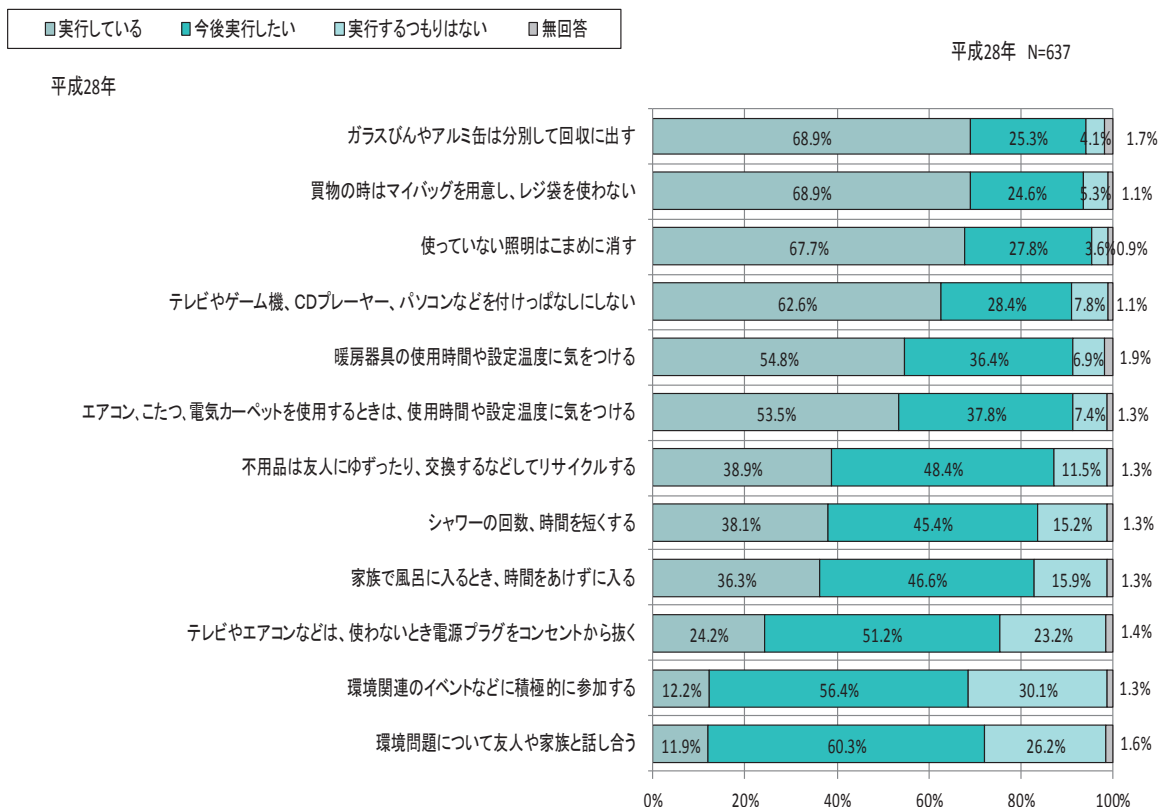
(3) 地球温暖化防止のための行動

① 地球温暖化防止のための行動の取組状況

「ガラスびんやアルミ缶は分別して回収に出す」について“実行している”と回答した割合が68.9%と最も高い結果となっているが、「環境問題について友人や家族と話し合う」、「環境関連のイベントなどに積極的に参加する」については、15%を下回っており、家族や友人、他人とのコミュニケーション等を必要とする行動については、やや消極的なことがうかがえる。

また、節電に関して家庭でできる環境配慮行動について“実行している”と回答した割合は「使っていない照明はこまめに消す」、「テレビやゲーム機、CDプレーヤー、パソコンなどを付けっぱなしにしない」がそれぞれ67.7%、62.6%である一方で、「テレビやエアコンなどは、使わないとき電源プラグをコンセントから抜く」が24.2%であり、環境配慮行動の実行率について差があることがうかがえる。

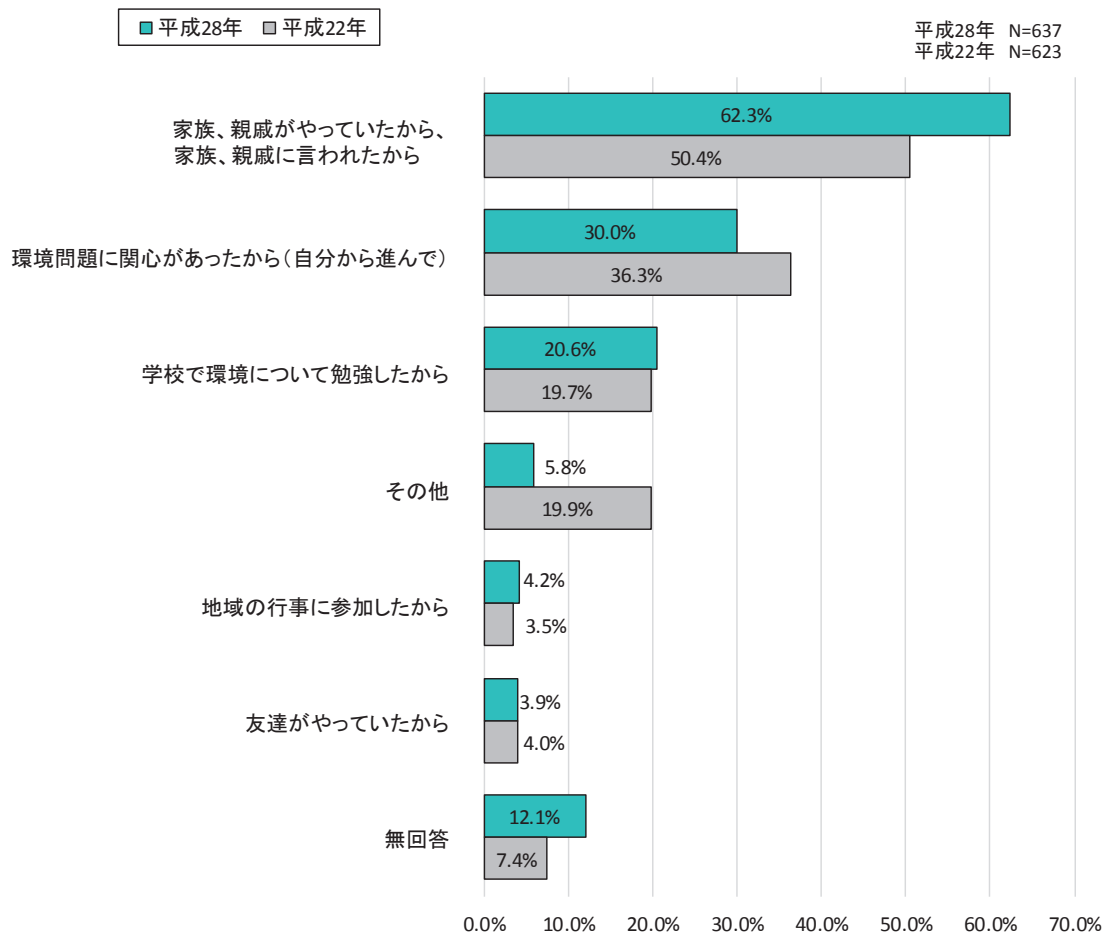
経年変化に関しては、ほぼすべての項目で“実行するつもりはない”の割合が減少傾向にあり、多くの児童・生徒が地球温暖化防止のための行動について非常に前向きに考えていることがうかがえる。



② 地球温暖化防止のための行動を実行するきっかけ

「家族、親戚がやっていたから・家族、親戚に言われたから」と回答した割合が 62.3%と最も高く、行動変容について身内からの働きかけが最も効果があると言える。

また経年変化に関しては、「環境問題に関心があったから（自分から進んで）」が 6.3%減少する一方で「家族、親戚がやっていたから・家族、親戚に言われたから」が 11.9%増加しており、児童・生徒の親世代など、家庭における地球温暖化防止に関する意識の醸成が重要であることがうかがえる。

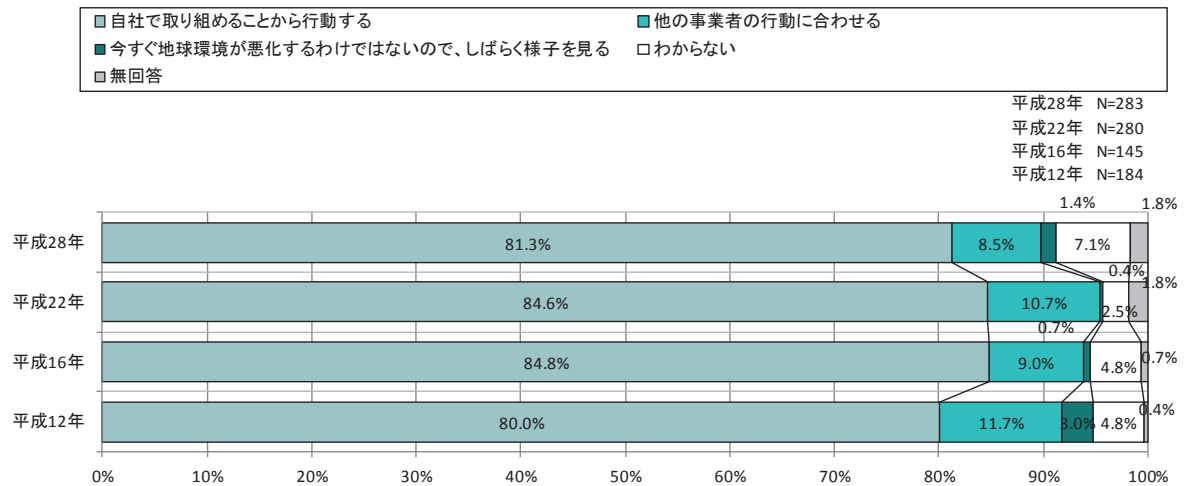


3 事業者アンケート

(1) 地球温暖化防止に対する考え方や取組状況等

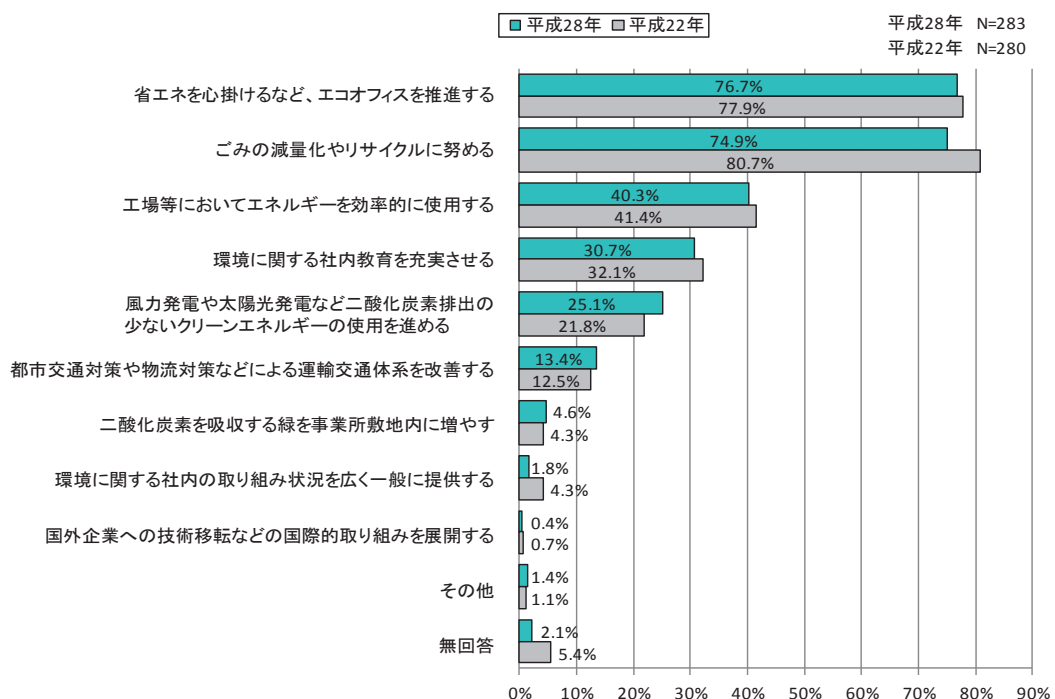
① 地球温暖化防止に向けた行動に対する考え方

これまでの調査と同様、「自社で取り組めることから行動する」と回答した割合が80%以上を占めており、地球温暖化防止に向けた行動について、前向きに考えている事業者が多い結果となっている。



② 地球温暖化防止に向けて必要だと考える取組

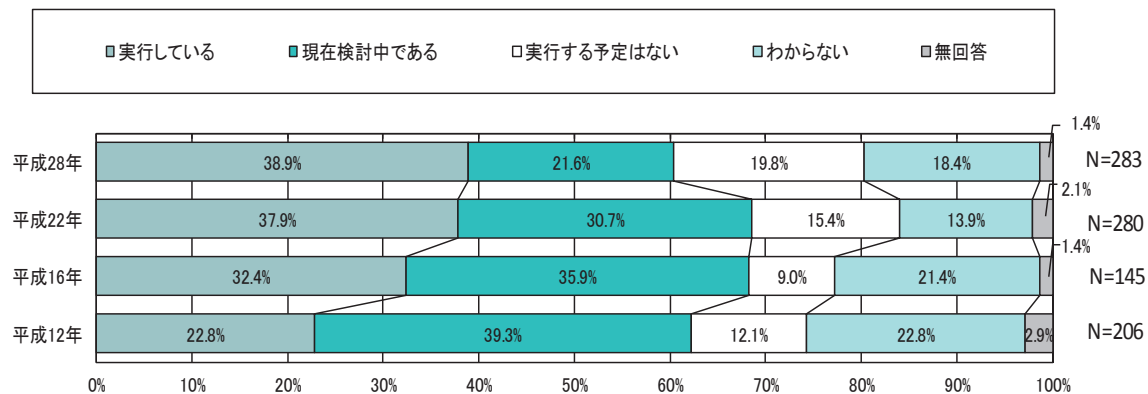
「省エネを心掛けるなど、エコオフィスを推進する」、「ごみの減量化やリサイクルに努める」と回答した割合が高く76.7%、74.9%となっている。次いで「工場等においてエネルギーを効率的に使用する」が40.3%となっている。また、経年変化に関しては、ほぼ同様の傾向となっている。



③ 地球温暖化防止に向けた自主的な目標設定に基づく具体的な取組

“実行している”、“現在検討中である”と回答した割合が60.5%となっており、過半数の事業者が地球温暖化防止のための目標の設定とそれに基づく具体的な取組に対して前向きである結果となっている。

また2000（平成12）年の調査からの比較では、“実行する予定はない”と回答した割合が7.7%増加した一方で、“実行している”と回答した割合も16.1%増加しており、事業者による地球温暖化防止に向けた目標の設定や取組の実施が着実に進んでいることがうかがえる。

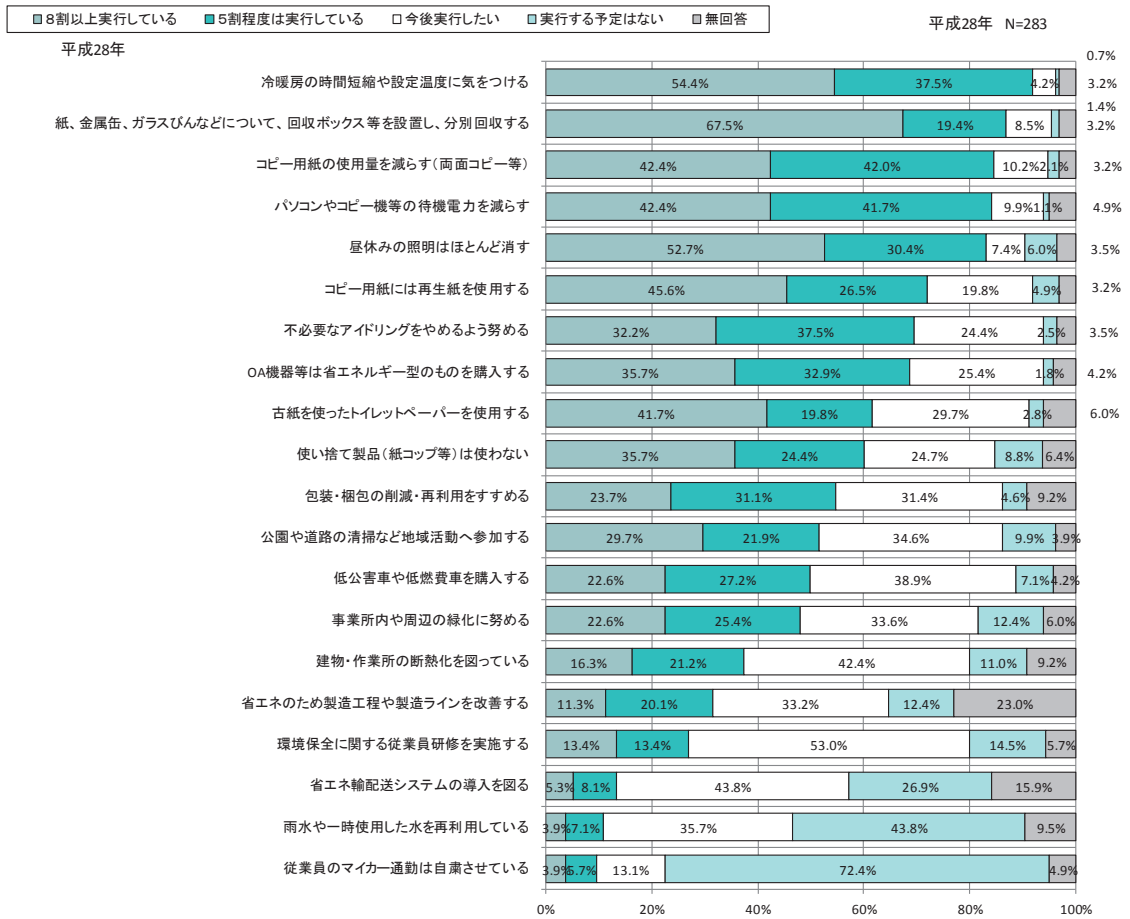


④ 地球温暖化防止のための配慮行動の取組状況

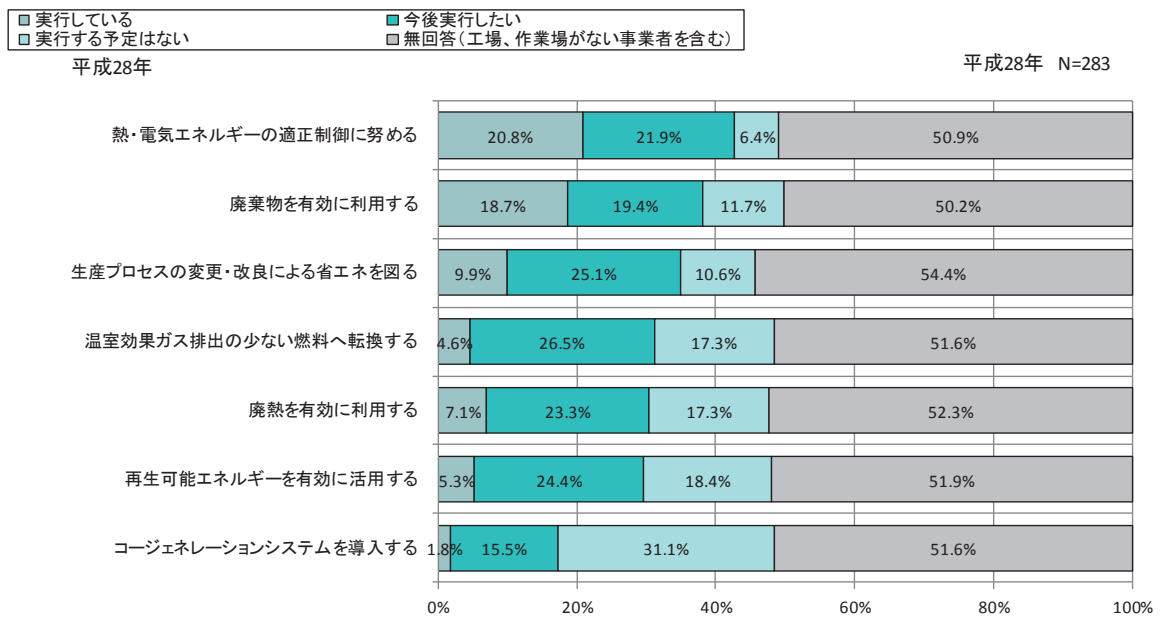
「冷暖房の時間短縮や設定温度に気をつける」、「パソコンやコピー機の待機電力を減らす」、「昼休みの照明はほとんど消す」の節電に関する項目と「紙、金属缶、ガラスびんなどについて、回収ボックス等を設置し、分別回収する」、「コピー用紙の使用量を減らす（両面コピー等）」の3Rに関する項目で“8割以上実行している”、“5割程度は実行している”と回答した割合が80%を超えており、省エネルギー化に向けた設備や機器の更新よりも、運営や従業員の意識に関する行動の方が実施率について比較的高い傾向にあることがうかがえる。

工場及び作業場を所有している事業者を対象にした項目については、ほとんどの項目で“実行している”、“今後実行したい”と回答した割合が過半数を占めると推測され、工場等における省エネの意識が高いことがうかがえる。

また、経年変化に関しては、「低公害車や低燃費車を購入する」の項目で“8割以上実行している”、“5割程度は実行している”と回答した割合が49.8%であり、2000（平成12）年の調査から37.5%増加している。



《工場及び作業場を所有している事業者を対象にした項目》

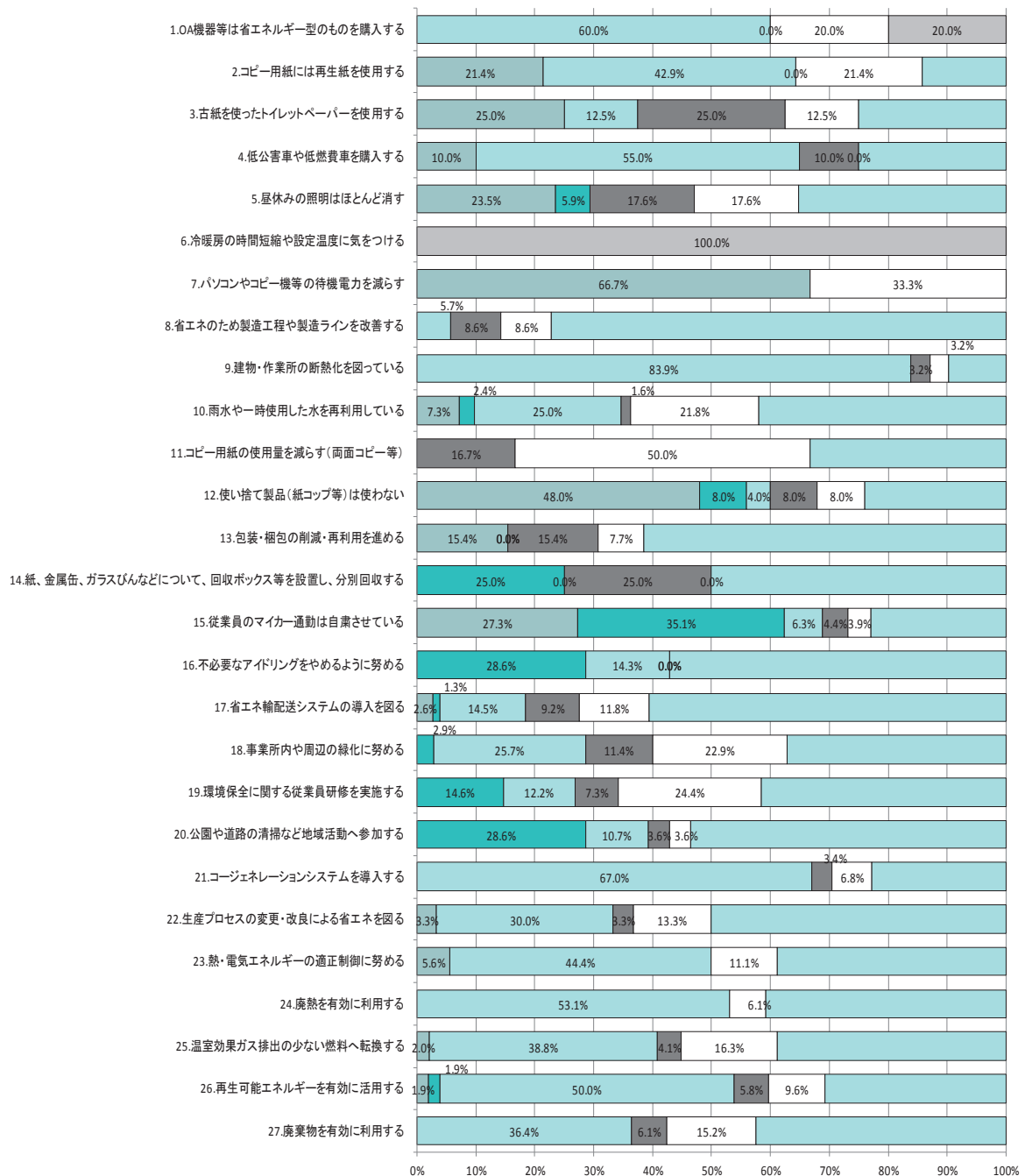


⑤ 地球温暖化防止のための配慮行動の実行の妨げになること

④について“実行する予定はない”と回答した割合が最も高い「従業員のマイカー通勤の自粛」の実行を妨げる理由としては“従業員などの理解・協力が得られない”が最も高く35.1%であった。

また、工場及び作業場を所有している事業者を対象にした項目については、すべての項目で“費用がかかる”と回答した割合が最も高く、30%以上を占めている。また経年変化に関しては、同様の結果となっており大きな変化はなかった。

平成28年

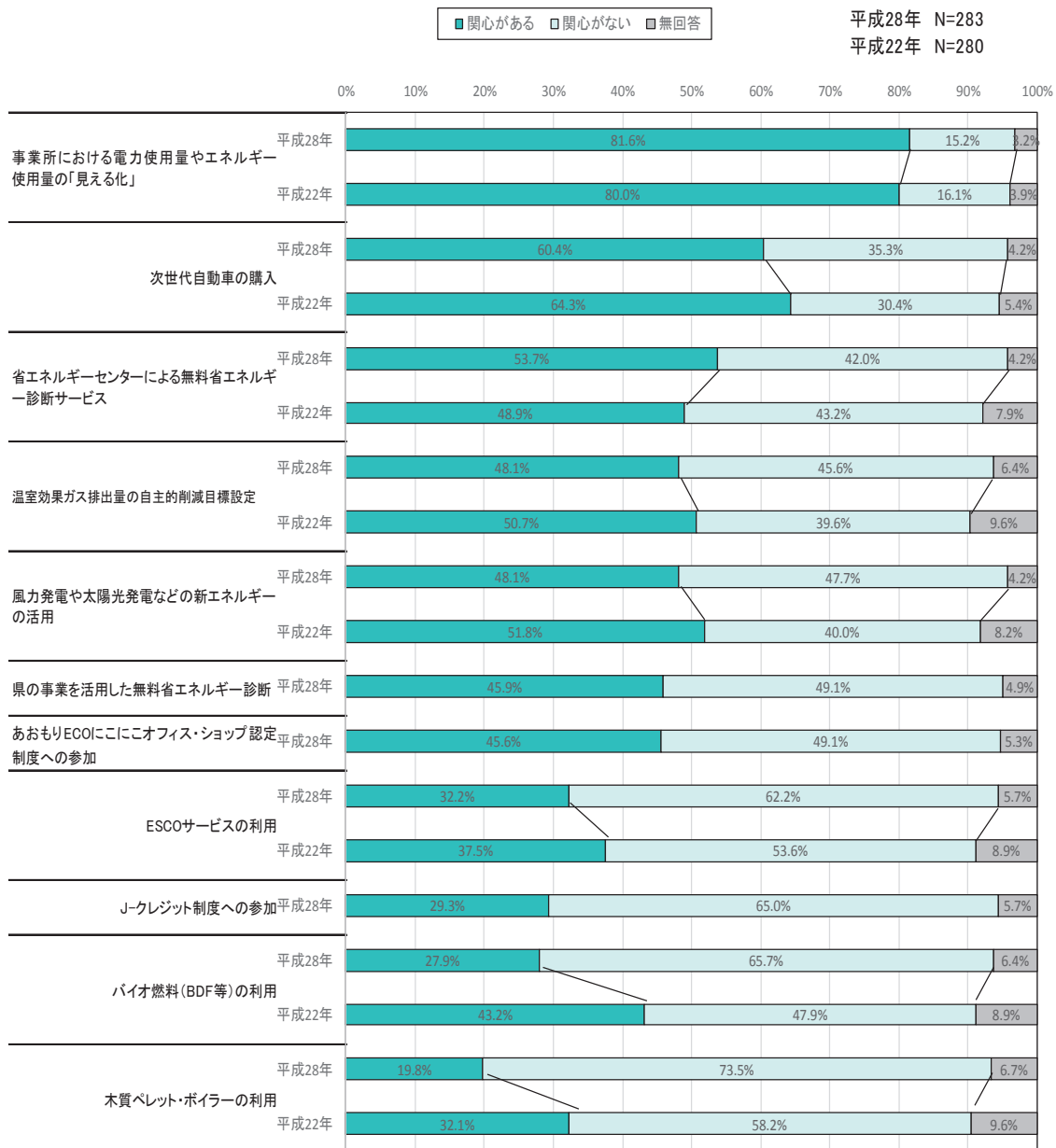


(2) 地球温暖化防止に向けた取組や制度

① 地球温暖化防止に向けた取組や制度への関心度

“関心がある”と回答した割合について「事業所における電力使用量やエネルギー使用量の「見える化」」が81.6%と最も高く、次いで「次世代自動車の購入」が60.4%、「省エネルギーセンターによる無料省エネルギー診断サービス」が53.7%の順となっている。

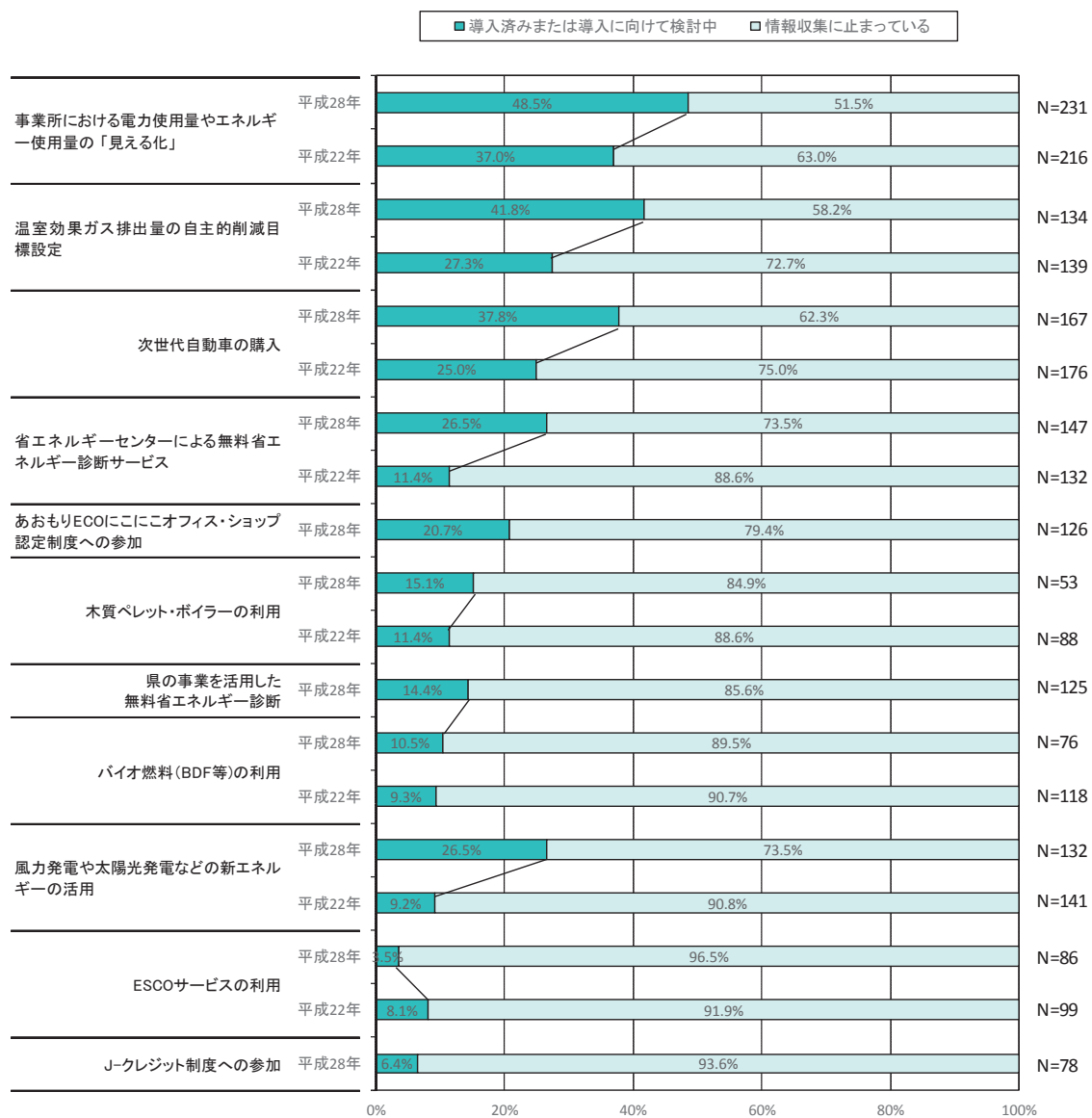
また、経年変化に関しては、“関心がある”と回答した割合が増加傾向にある項目は「省エネルギーセンターによる無料省エネルギー診断サービス」であり、4.8%増加している一方で、「バイオ燃料（BDF等）の利用」、「木質ペレット・ボイラーの利用」が10%以上減少している。



② 地球温暖化防止に向けた取組や制度への対応状況

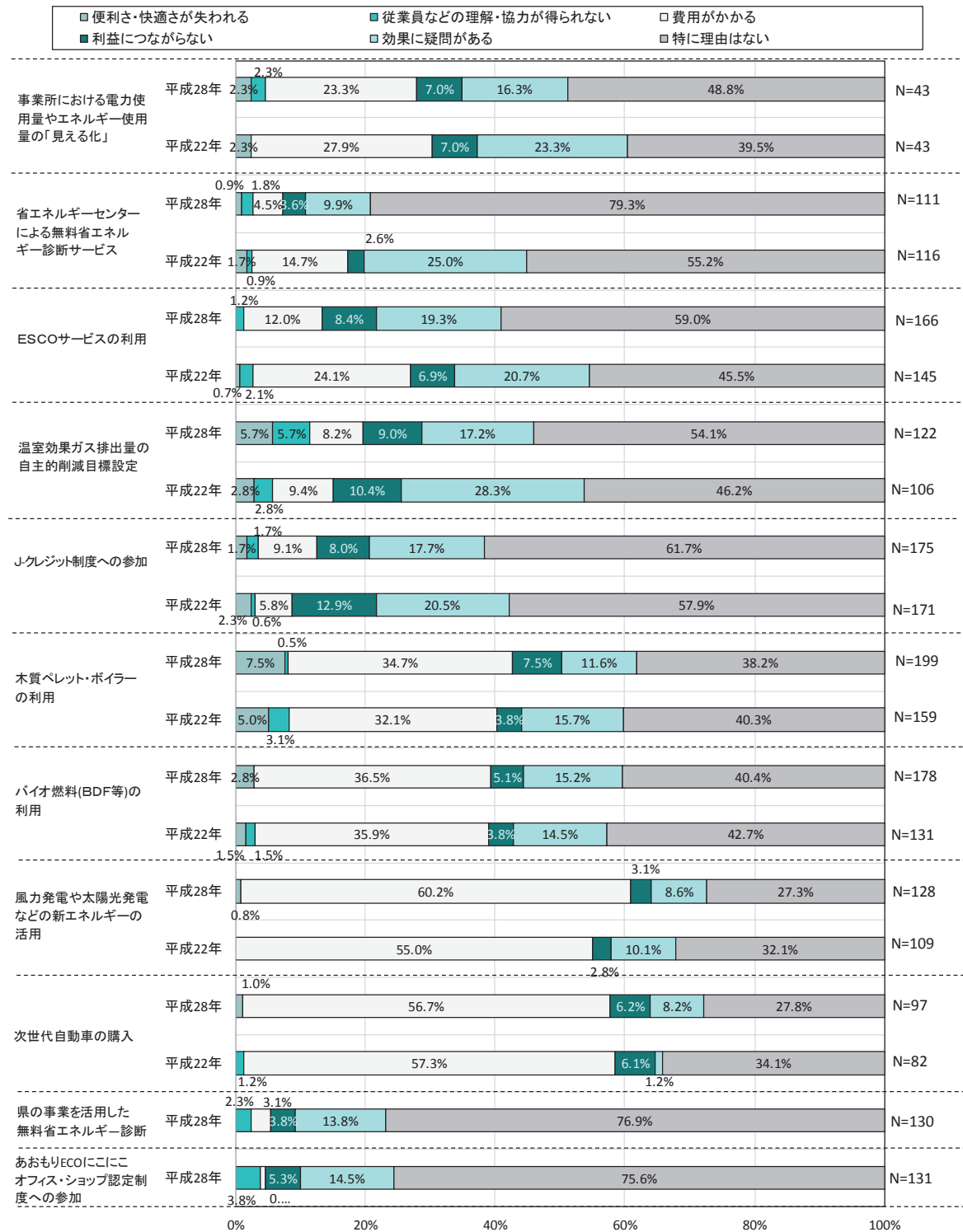
①で「関心がある」と回答した割合が高かった「事業所における電力使用量やエネルギー使用量の「見える化」」、「次世代自動車の購入」、「省エネルギーセンターによる無料省エネルギーサービス」の現在の対応状況については、“導入済みまたは導入に向けて検討中”がそれぞれ48.5%、37.8%、26.5%となっている。

また、経年変化に関して、ほぼすべての項目について“導入済みまたは導入に向けて検討中”と回答した割合が増加しており、「風力発電や太陽光発電などの新エネルギーの活用」が17.3%と最も増加している。事業所による地球温暖化防止に向けた取組が着実に推進されていることがうかがえる。



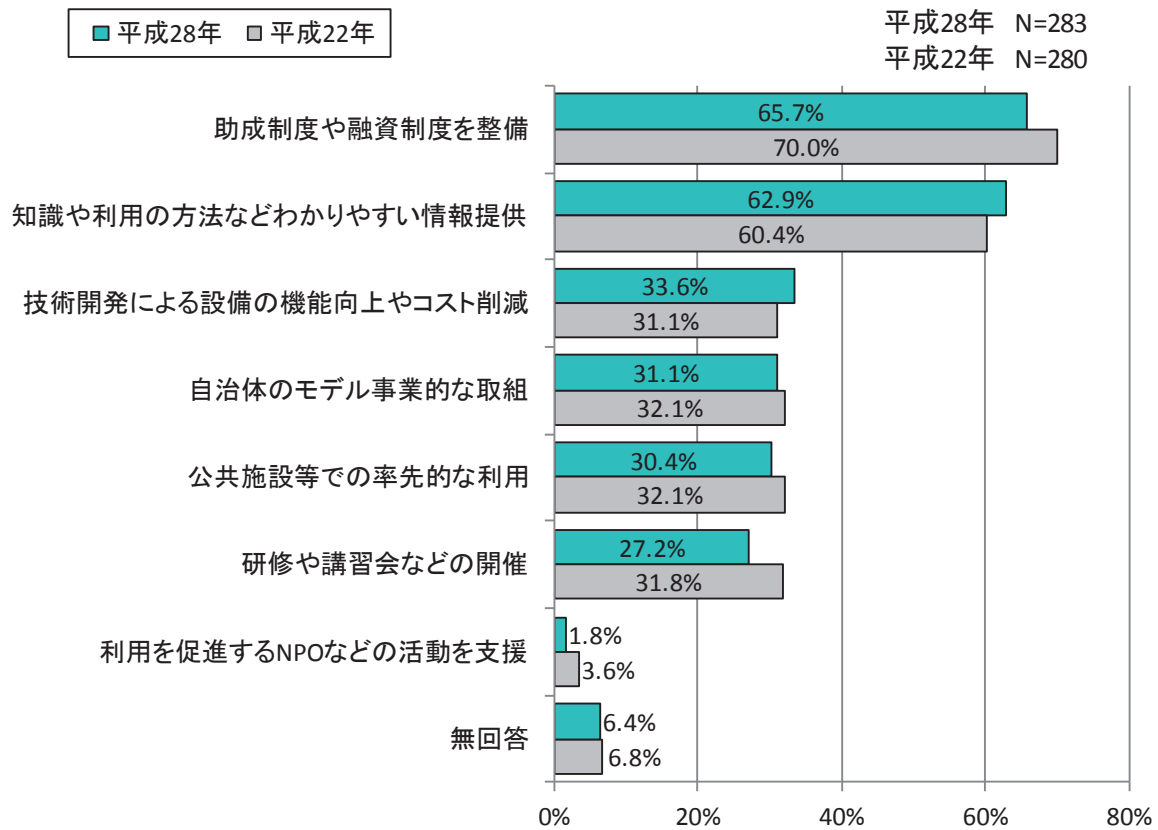
③ 関心がないと回答した理由

①で関心がないと回答した理由では「費用がかかる」の割合が多く、「風力発電や太陽光発電などの新エネルギーの活用」が60.2%、「次世代自動車の購入」が56.7%となっている。



④ 事業所で新たに取組や制度を導入していくために必要なこと

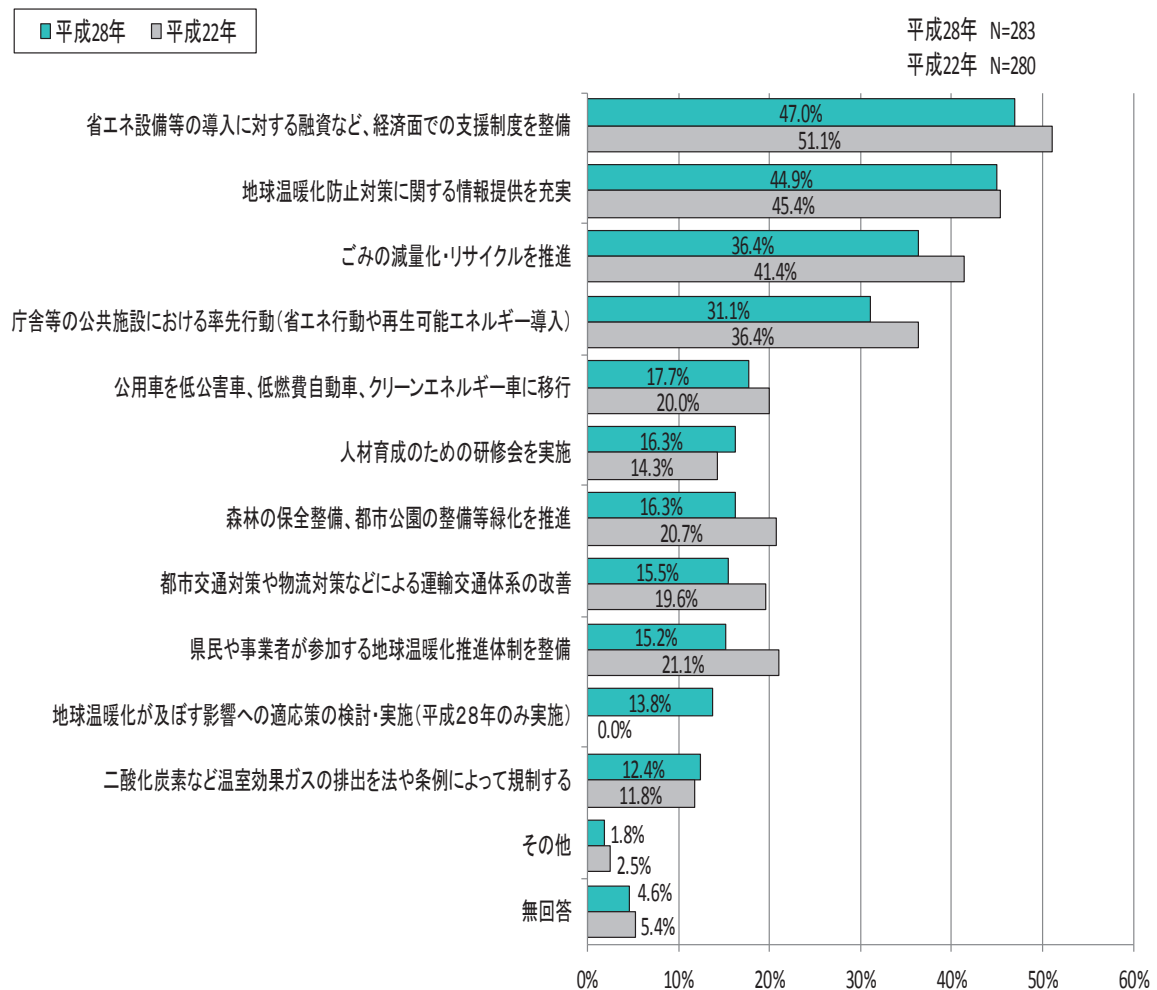
「助成制度や融資制度を整備」と回答した事業者が 65.7%と最も高く、次いで、「知識や利用の方法などわかりやすい情報提供」が 62.9%となっており、地球温暖化防止に向けた新たな取組や制度等の導入に当たっては、特に経済的支援及び情報提供を求められている結果となっている。



(3) 行政の取組

○ 地球温暖化防止のために行政が取り組むべきこと

「省エネ設備等の導入に対する融資など、経済面での支援制度を整備」が47.0%、「地球温暖化防止対策に関する情報提供を充実」が44.9%、「ごみの減量化・リサイクルを推進」が36.4%、「庁舎等の公共施設における率先行動（省エネ行動や再生可能エネルギー導入）」が31.1%となっており、それぞれ30%を超えている。また、経年変化に関しても、ほぼ同様の傾向となっている。



(4) その他自由意見

地球温暖化防止対策のあり方、進め方については、25の事業者が意見を述べている。「国や県、市町村など行政のリーダーシップ」に関する意見が4件と最も多く、次いで、「クリーンエネルギーの推進」及び「補助金制度や条例による規制」が各3件となっている。

Ⅳ 温室効果ガス排出量算定に関する基礎資料

1 温室効果ガス排出状況の推計方法

第5章2「本県の温室効果ガス排出状況と地域課題」において、本県の温室効果ガス排出量を推計した。現況排出量の推計の考え方は下表のとおり。

①二酸化炭素（エネルギー起源）の推計方法概要

部 門		算定方法
産業部門	製造業	当該区分における県の二酸化炭素排出量の炭素換算値（「都道府県別エネルギー消費統計」より把握）を二酸化炭素排出量に換算。 （炭素換算排出量）×（44/12）※
	農林水産業	
	鉱業他	
	建設業	
業務その他部門		※（44/12）は二酸化炭素（44）と炭素（12）の分子量の比率。
家庭部門		
運輸部門	自動車	車種別走行量（「道路交通センサス一般交通量調査」より把握）に、車種別燃費（「交通関係統計資料集（国土交通省作成資料）」より把握）及び全国平均の燃料別消費量構成比（「自動車輸送統計調査年報」より算出）を乗じて車種別燃料別消費量を算出し、二酸化炭素排出量に換算。 （車種別年間走行量）×（車種別燃費）×（燃料別消費量比）×（排出係数）
	鉄道	・電力消費量（「青森県統計年鑑」より把握）を二酸化炭素排出量に換算。 ・軽油（JR旅客）については全国の軽油消費量（「鉄道統計年報」「交通関係統計資料集（国土交通省作成資料）」より把握）を輸送人員の全国比（「貨物・旅客地域流動調査」により把握）にて按分して県内の軽油消費量を算出し、二酸化炭素排出量に換算。 ・軽油（民鉄の貨物・旅客）については軽油消費量（「鉄道統計年報」より把握）を二酸化炭素排出量に換算。 ・電力：（電力消費量）×（排出係数） ・軽油／JR旅客：（全国の旅客分燃料別消費量）×（輸送人員数の全国比）×（排出係数） ・軽油／民鉄貨物・旅客：（軽油消費量）×（排出係数）
	船舶	全国の燃料別消費量（「交通関連統計資料集（国土交通省作成資料）」より把握）を、輸送トン数・輸送人員の全国比（「内航船舶輸送統計年報」「港湾調査年報」より把握）にて按分し、二酸化炭素排出量に換算。 ・貨物：（全国の貨物分燃料別消費量）×（輸送トン数の全国比）×（排出係数） ・旅客：（全国の旅客分燃料別消費量）×（輸送人員数の全国比）×（排出係数）
	航空	空港燃料別消費量を（「暦年・年度別空港管理状況調査」より把握）を二酸化炭素排出量に換算。 （空港燃料別消費量）×（排出係数）
	電気事業者	県内火力発電所内での燃料別自家消費量（事業者ヒアリングにより県が把握）を二酸化炭素排出量に換算。 （所内分燃料別消費量）×（排出係数）
エネルギー転換部門	ガス事業者	県内ガス事業者の自家消費量（「ガス事業年報」により把握）を二酸化炭素排出量に換算。 （自家消費量）×（排出係数）

②二酸化炭素（非エネルギー起源）の推計方法概要

区 分		算定方法
工業プロセス	石灰石	セメント製造時の石灰石消費量（事業者ヒアリングより県が把握）を二酸化炭素排出量に換算。 (石灰石消費量) × (排出係数)
	一般廃棄物	一般廃棄物焼却量、水分率、プラスチック類組成率（いずれも「一般廃棄物処理事業実態調査」より把握）よりプラスチック類焼却量を算出し、二酸化炭素排出量に換算。 (一般廃棄物焼却処理量) × (1 - (水分率)) × (プラスチック類組成率) × (排出係数)
廃棄物	産業廃棄物	廃油、廃プラスチック減量化量（青森県環境白書より把握）を、二酸化炭素排出量に換算。 (種類別減量化量) × (排出係数)

③メタンの推計方法概要

区 分		算定方法
メタン	燃焼	<ul style="list-style-type: none"> 産業部門からの排出量については、当該区分における県の燃料別消費量（「都道府県別エネルギー消費統計」より把握）をメタン排出量に換算。 自動車からの排出量については、車種別燃料別走行距離（二酸化炭素の推計方法と同様）をメタン排出量に換算。 船舶・鉄道・航空からの排出量については、燃料別消費量（二酸化炭素の推計方法と同様）をメタン排出量に換算。 <ul style="list-style-type: none"> 産業：(燃料別エネルギー消費量) × (排出係数) 自動車：(車種別燃料別走行距離) × (排出係数) 船舶等：(燃料別消費量) × (排出係数)
	工業プロセス	全国の排出量（「日本の温室効果ガス排出量」により把握）を化学工業の製造品出荷額の全国比（「工業統計表」より把握）にて按分し、メタン排出量に換算。 (全国の排出量) × (化学工業の製造品出荷額の全国比)
	農業	<ul style="list-style-type: none"> 家畜および稲作からの排出量については、それぞれ家畜頭数および水稲作付面積（「青森県統計年鑑」により把握）をメタン排出量に換算。 農業廃棄物焼却からの排出量については、全国のメタン排出量（「日本の温室効果ガス排出量」より把握）を田の耕地面積の全国比（「耕地および作付面積統計」）にて按分。 <ul style="list-style-type: none"> 家畜：(家畜頭数) × (排出係数) 稲作：(水稲作付面積) × (排出係数) 農業廃棄物焼却：(全国排出量) × (田の耕地面積の全国比)
	廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> 埋立からの排出量は、最終処分量（「一般廃棄物処理事業実態調査」より把握）をメタン排出量に換算。 焼却からの排出量は、一般廃棄物については、燃焼方式別焼却量（「一般廃棄物処理事業実態調査」より把握）をメタン排出量に換算。産業廃棄物については、廃油、汚泥の焼却量（「青森県環境白書」より把握）をメタン排出量に換算。 下水・し尿処理からの排出量は、下水処理量（「下水道統計」より把握）、し尿処理量（「一般廃棄物処理実態調査結果」より把握）、浄化槽人口（「一般廃棄物処理実態調査結果」より把握）をそれぞれメタン排出量に換算。 <ul style="list-style-type: none"> 埋立：(埋立処分量) × (種類別組成率) × (1 - (水分率)) × (分解率) × (排出係数) 焼却／一廃：(燃焼方式別焼却量) × (排出係数) 焼却／産廃：(種類別焼却量) × (排出係数) 下水処理：(下水処理量) × (排出係数) し尿処理：(し尿処理量) × (排出係数) 浄化槽処理：(浄化槽人口) × (排出係数)

④一酸化二窒素の推計方法概要

区 分		算定方法
一酸化二窒素	燃焼	<ul style="list-style-type: none"> ・産業部門からの排出量については、当該区分における県の燃料別消費量（「都道府県別エネルギー消費統計」より把握）を一酸化二窒素排出量に換算。 ・自動車からの排出量については、車種別燃料別走行距離（二酸化炭素の推計方法と同様）を一酸化二窒素排出量に換算。 ・船舶・鉄道からの排出量については、燃料別消費量（二酸化炭素の推計方法と同様）を一酸化二窒素排出量に換算。 <ul style="list-style-type: none"> ・産業：（燃料別エネルギー消費量）×（排出係数） ・自動車：（車種別燃料別走行距離）×（排出係数） ・船舶等：（燃料別消費量）×（排出係数）
	医療用ガス	<p>全国の排出量（「日本の温室効果ガス排出量」より把握）を病床数の全国比（「医療施設調査・病院報告」より把握）にて按分し、一酸化二窒素排出量に換算。</p> <p>（全国の排出量）×（病床数の全国比）</p>
	農業	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜からの排出量は、家畜種別頭羽数（「青森県統計年鑑」より把握）を一酸化二窒素排出量に換算。 ・農業土壌および農業廃棄物焼却からの排出量は、全国の排出量（「日本の温室効果ガス排出量」より把握）をそれぞれ畑、田の耕地面積の全国比（「耕地および作付面積統計」より把握）にて按分し、一酸化二窒素排出量に換算。 <ul style="list-style-type: none"> ・家畜：（家畜種別頭羽数）×（排出係数） ・農業土壌：（全国排出量）×（畑の耕地面積の全国比） ・農業廃棄物焼却：（全国排出量）×（田の耕地面積の全国比）
	廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物からの排出量は、燃焼方式別焼却量（「一般廃棄物処理事業実態調査」より把握）をし、一酸化二窒素排出量に換算。 ・産業廃棄物からの排出量は、紙くず又は木くず、廃油、廃プラスチック類、汚泥の焼却量（「青森県環境白書」より把握）を一酸化二窒素排出量に換算。 <ul style="list-style-type: none"> ・一般：（燃焼方式別焼却量）×（排出係数） ・廃棄：（廃棄物種別焼却量）×（排出係数）

⑤代替フロン等の推計方法概要

区 分		算定方法
代替フロン等	HFC _s	<p>全国の排出量（「日本国温室効果ガスインベントリ報告書」）を県内活動量の大きさに応じて全国比にて按分。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カーエアコンについては、自動車保有台数（「自動車保有車両数」） ・業務用低温機器については卸売・小売業・飲食店の事業所数（「事業所・企業統計調査報告」） ・医療品製造については化学工業の出荷額（「工業統計表」） ・半導体製造等については電子部品・デバイスの出荷額（「工業統計表」） ・家庭用冷蔵庫等その他については世帯数（「国勢調査報告書」） <p>・カーエアコン：（全国の排出量）×（自動車保有台数の全国比）</p> <p>・業務用低温機器：（全国の排出量）×（卸・小売・飲食店事業所数の全国比）</p> <p>・医療品製造：（全国の排出量）×（化学工業の出荷額の全国比）</p> <p>・半導体製造等：（全国の排出量）×（電子部品・デバイスの出荷額の全国比）</p> <p>・家庭用冷蔵庫等：（全国の排出量）×（世帯数の全国比）</p>
	PFC _s	<p>全国の排出量（「日本国温室効果ガスインベントリ報告書」）を県内活動量の大きさに応じて全国比にて按分。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子部品の洗浄、半導体製造等については電子部品・デバイスの出荷額（「工業統計表」） ・アルミニウム精錬については非鉄金属の出荷額（「工業統計表」） ・電気絶縁ガスについては電力消費量（「総合エネルギー統計」、「都道府県別エネルギー消費統計」） <p>・電子部品の洗浄：（全国の排出量）×（電子部品・デバイス出荷額の全国比）</p> <p>・半導体製造等：（全国の排出量）×（電子部品・デバイス出荷額の全国比）</p> <p>・アルミニウム精錬：（全国の排出量）×（非鉄金属出荷額の全国比）</p> <p>・電気絶縁ガス：（全国の排出量）×（電力消費量の全国比）</p>
	SF ₆	<p>全国の排出量（「日本国温室効果ガスインベントリ報告書」）を県内活動量の大きさに応じて全国比にて按分。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・半導体製造等については、電子部品・デバイスの出荷額（「工業統計表」） ・マグネシウム casting については、非鉄金属の出荷額（「工業統計表」） ・電気絶縁ガスについては電力消費量（「総合エネルギー統計」、「都道府県別エネルギー消費統計」） <p>・半導体製造等：（全国の排出量）×（電子部品・デバイス出荷額の全国比）</p> <p>・マグネシウム casting：（全国の排出量）×（非鉄金属出荷額の全国比）</p> <p>・電気絶縁ガス：（全国の排出量）×（電力消費量の全国比）</p>
	NF ₃	<p>液晶製造について、全国の排出量（「日本国温室効果ガスインベントリ報告書」）を県内の電気機械器具製造業出荷額（「工業統計表」）の大きさに応じて全国比にて按分。</p> <p>液晶製造：（全国の排出量）×（電気機械器具製造業出荷額の全国比）</p>

2 目標年度における将来排出量（BaU）の推計方法

第5章3「本県の温室効果ガス排出量の将来推計」において、2030（平成42）年度における特段の対策を講じない場合の温室効果ガス排出量を推計した。

推計にあたっては、2012（平成24）～2014（平成26）年度の3年間の平均排出量を現状値とした。

対策によって改善が見込まれる世帯当たり排出量や製造品出荷額当たり排出量等は現状のままとし、活動量のみが変化すると仮定して推計した。設定した指標等は下表のとおり。

	2013年度 (基準年度)	2030年度 現状趨勢 (BaU)	2013 年度比 増減率	主な活動量指標	2012～2014年度の 活動量の平均値	2030年度活動量	2030年度活動量推計の考え方
エネルギー起源CO₂ 計	13,707	13,681	-0.2%				
産業部門	5,087	5,283	3.9%	製造品出荷額等	1,535,925百万円	1,668,023百万円	製造品出荷額等が2020年に2013年比で増加するという青森県総合戦略の目標を踏まえ、近年の傾向等を元に推計
業務その他部門	2,748	2,802	2.0%	延床面積	13,720,711m ²	14,083,065m ²	近年の傾向を元に推計
家庭部門	3,803	3,691	-3.0%	世帯数	511,921世帯	499,655世帯	世帯人員数の近年の傾向と青森県長期人口ビジョンの人口を元に推計
運輸部門	2,047	1,874	-8.4%	車種別自動車保有台数	乗用車:717,934台 貨物車:221,502台	乗用車:702,655台 貨物車:213,534台	近年の傾向を元に推計
エネルギー転換部門	22	30	37.6%	電力需要及び供給予備力	1,403万kW	1,550万kW	東北電力株式会社の電力需要計画値を元に推計
非エネルギー起源CO₂ 計	1,081	1,152	6.5%				
工業プロセス部門	906	1,003	10.7%	セメント消費量	1,796,968トン	1,978,056トン	経済産業省長期エネルギー需給見通しのセメント生産量の将来予測値と近年の傾向を元に推計
廃棄物部門	175	148	-15.2%	プラスチックごみ焼却量	44,196トン	34,783トン	近年の傾向と青森県長期人口ビジョンの人口を元に推計
CO₂以外温室効果ガス 計	1,584	1,736	9.6%				
メタン(CH ₄)	414	386	-6.8%	水田作付面積	48,667ha	45,440ha	近年の傾向を元に推計
一酸化二窒素(N ₂ O)	773	615	-20.4%	農業産出額	2,824億円	2,670億円	近年の傾向を元に推計
代替フロン等4ガス	397	735	85.3%			48,100千t-CO ₂	・2020年度までは排出源ごとに区分された経済産業省産業構造審議会の資料を用いて計算した。 ・2020年度から2030年度までは排出源ごとに区分された資料がないことから、環境省中央環境審議会の資料を用いて代替フロン等4ガスを一括して計算した。
ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)	357	686	92.2%	日本の代替フロン等4ガスのBaU排出量	35百万t-CO ₂	-	
パーフルオロカーボン類(PFCs)	30	35	18.2%		9百万t-CO ₂	-	
六ふっ化窒素(SF ₆)	10	14	39.3%		6百万t-CO ₂	-	
三ふっ化窒素(NF ₃)	0.1	0.1	33.8%		5百万t-CO ₂	-	
合計	16,373	16,569	1.2%				

3 部門別削減量の推計方法

第6章2「削減目標の設定」において、国の地球温暖化対策計画における排出削減見込量を反映させた部門別削減量及び県独自の施策効果等を反映させた部門別削減量を推計した。

国の対策については、国の「地球温暖化対策計画における対策の削減量の根拠」に掲げられている対策・施策による排出削減見込量は、基本的に見込みどおり削減され、本県にも反映されるものと想定し、全国と本県で当該対策・施策による削減効果が異なることが見込まれる場合は、本県での削減効果を考慮して推計した。

県の対策については、国対策による削減効果が十分反映されるための底上げ・強化策として捉え、削減効果を推計した。部門ごとの削減見込量は下表のとおり。

区分	2013年度 (基準年度)	2030年度 現状趨勢 (BaU)	主な国対策内容	国対策 削減量	主な県対策内容及び関連する 主なリーディングプロジェクト	県対策 削減量	国対策及び 県対策 削減量の 合計	国及び県対策後 排出量	
								排出量	対基準 年度比
エネルギー起源CO₂ 計	13,707	13,681	計	3,334	計	402	3,736	9,944	-27.5%
産業部門	5,087	5,283	部門合計	899	部門合計	121	1,010	4,274	-16.0%
			・省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進 ・FEMSを利用した徹底的なエネルギー管理の実施 ・業種間連携省エネの取組推進			・風力・太陽光などの再生可能エネルギーの利活用促進(その他の部門共通)(プロジェクト1) ・環境保全型農業の推進(プロジェクト2) ・省エネルギー対策に係る情報提供、技術的支援等のフォローアップの推進(プロジェクト4)			
業務その他部門	2,748	2,802	部門合計	978	部門合計	139	1,117	1,685	-38.7%
			・トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上 ・高効率な省エネルギー機器の普及 ・BEMSの活用、省エネ診断等を通じた徹底的なエネルギー管理の実施			・省エネルギー対策に係る情報提供、技術的支援等のフォローアップの推進(プロジェクト4)			
家庭部門	3,803	3,691	部門合計	1,050	部門合計	50	1,100	2,591	-31.9%
			・高効率な省エネルギー機器の普及 ・住宅の省エネ化 ・HEMS・スマートメーターを利用した家庭部門における徹底的なエネルギー管理の実施			・省エネルギー住宅のガイドラインの策定・普及(プロジェクト5) ・あらゆる主体の連携、協働により推進体制の構築(プロジェクト7)			
運輸部門	2,047	1,874	部門合計	406	部門合計	93	498	1,376	-32.8%
			・次世代自動車の普及、燃費改善 ・国民運動の推進(エコドライブ) ・海運グリーン化総合対策、鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進			・県民、事業者の総参加によるスマートムーブの取組の推進(プロジェクト6)			
エネルギー転換部門	22	30	部門合計	11	部門合計	-	11	19	-12.7%
			・電力排出原単位の低減		・プロジェクト1 ※削減効果は国対策に含む				
非エネルギー起源CO₂ 計	1,081	1,152	計	31			31	1,121	3.7%
工業プロセス部門	906	1,003	部門合計	2.7	部門合計	-	2.7	1,000	10.4%
			混合セメントの利用拡大						
廃棄物部門	175	148	部門合計	28	部門合計	-	28	120	-31.2%
			バイオマスプラスチックの普及			・プロジェクト7 ※削減効果は国対策に含む			
CO₂以外温室効果ガス 計	1,584	1,736	計	505			505	1,231	-22.3%
メタン(CH ₄)	414	386	メタン合計	62	メタン合計	-	62	324	-21.8%
			・農地土壌に関連する温室効果ガス排出削減対策			・プロジェクト2 ※削減効果は国対策に含む			
一酸化二窒素(N ₂ O)	773	615	一酸化二窒素合計	6	一酸化二窒素合計	-	6	610	-21.1%
			・農地土壌に関連する温室効果ガス排出削減対策			・プロジェクト2 ※削減効果は国対策に含む			
代替フロン等4ガス	397	735	代替フロン等4ガス合計	437	代替フロン等4ガス合計	-	437	298	-24.9%
			・代替フロン等4ガス(HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃)対策						
ハイドロフルオロカーボン類(HFC)	357	686							
パーフルオロカーボン類(PFC)	30	35							
六ふっ化硫黄(SF ₆)	10	14							
三ふっ化窒素(NF ₃)	0.1	0.1							
吸収源対策	-	-	吸収源対策合計	997	吸収源対策合計	-	997	-997	-
			・森林吸収源対策			・間伐の促進(プロジェクト3) ※削減効果は国対策に含む			
合計	16,373	16,569		4,866		402	5,269	11,300	
2013年度比		1.2%		-		-	-	-	-31.0%

Ⅴ 計画の改定体制・経緯

1 策定経過

年月日	事項等
平成28年7月4日	第5回あおもり低炭素社会づくり庁内推進本部会議を開催 (計画見直しキックオフ)
平成28年7月6日	平成28年度第1回青森県地球温暖化対策推進協議会を開催(計画見直し説明)
平成28年7月29日	あおもり低炭素社会づくり庁内推進本部平成28年度第1回幹事会を開催(計画見直しに係る具体の進め方等の説明)
平成28年9月5日、6日、8日	平成28年度「気候変動の影響への適応計画」に係る情報交換会を開催
平成28年10月31日	青森県地球温暖化対策推進計画改定庁内ワーキンググループ第1回会議を開催(計画見直しの方向性を説明)
平成28年10月～平成29年3月	青森県地球温暖化対策計画の見直しに係る排出削減量等推計を委託で実施
平成28年11月～平成29年1月	計画見直しに係る環境に関する県民・事業者意識等実態調査を実施
平成28年12月14日	青森県地球温暖化対策推進計画改定庁内ワーキンググループ第2回会議を開催(計画改定骨子案及び各種地球温暖化対策(施策)の検討)
平成29年3月24日	平成28年度第2回青森県地球温暖化対策推進協議会を開催(計画改定骨子案の検討)
平成29年4月17日	あおもり低炭素社会づくり庁内推進本部平成29年度第1回幹事会を開催(計画改定骨子案の説明)
平成29年6月2日	青森県地球温暖化対策推進計画改定庁内ワーキンググループ第3回会議を開催(計画改定素案及びリーディングプロジェクトの検討)
平成29年7月26日	平成29年度第1回青森県地球温暖化対策推進協議会を開催(計画改定素案の検討)
平成29年8月1日	あおもり低炭素社会づくり庁内推進本部平成29年度第1回幹事会を開催(計画改定素案の説明)
平成29年9月13日	青森県地球温暖化対策推進計画改定庁内ワーキンググループ第4回会議を開催(計画改定案及びリーディングプロジェクトの検討)
平成29年11月9日	平成29年度第2回青森県地球温暖化対策推進協議会を開催(計画改定案の検討)
平成29年12月20日	第29回青森県環境審議会(青森県地球温暖化対策推進計画の改定について報告)
平成30年2月14日	第30回青森県環境審議会(青森県地球温暖化対策推進計画(改定案)の諮問・答申)
平成30年3月1日	第6回あおもり低炭素社会づくり庁内推進本部会議を開催(計画改定)

2 策定体制

青森県地球温暖化対策推進協議会 委員名簿
(委嘱期間：H29. 7. 22～H31. 7. 21)

氏名	役職名	備考
神本 正行	国立大学法人 弘前大学 学長特別補佐	会長
武山 泰	学校法人 八戸工業大学 教授	
大黒 正敏	学校法人 八戸工業大学 教授	
飯田 俊郎	公立大学法人 青森公立大学 教授	
外崎 均	気象庁 青森地方气象台 調査官	
櫻庭 洋一	青森県商工会議所連合会 常任幹事	
松野 ミツ	青森県中小企業団体中央会レディース会 会長	
三浦 政光	公益社団法人 青森県トラック協会 専務理事	
嶋中 由紀子	一般社団法人 青森県建築士会 会員	
山田 全史	東北電力株式会社 青森支店 企画管理部門 部長	
村岡 威伴	八戸市交通部 部長	
林 博美	特定非営利活動法人 青森県消費者協会 業務部 次長	
渋谷 拓弥	青森県地球温暖化防止活動推進センター長	
今 京子	青森県地球温暖化防止活動推進員	

青森県地球温暖化対策推進協議会設置要綱

(設置)

第1 青森県における地球温暖化対策を推進するため、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「法」という。）第22条に基づく地方公共団体実行計画協議会として青森県地球温暖化対策推進協議会（以下「推進協議会」という。）を設置する。

(構成)

第2 推進協議会は、委員15人以下をもって構成する。

- 2 委員は、学識経験者等から知事が委嘱する。
- 3 推進協議会に会長を置き、委員の互選により定める。
- 4 会長が不在のときは、あらかじめ会長が指名する者がその職務を代理する。

(委嘱期間)

第3 委員の委嘱期間は、委嘱の日から2年間とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は再任することができる。

(所管事項)

第4 推進協議会は、法第21条に規定された地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定等に係る協議を行う。

- 2 推進協議会は、法第21条に規定された地方公共団体実行計画（区域施策編）の進捗状況の評価及び必要に応じた連絡調整を行う。

(会議)

第5 推進協議会の会議は、環境生活部長が招集する。

- 2 推進協議会の会議の議長は、会長をもって充てる。
- 3 推進協議会は、必要により議事に関係のある者の意見及び説明を聴取することができる。

(部会)

第6 推進協議会は、必要があると認めるときは、部会を設置することができる。

- 2 部会は、推進協議会委員及び検討テーマに関連する分野の有識者等をもって構成することができる。
- 3 部会に部会長を置き、会長の指名する委員がこれに当たる。

(庶務)

第7 推進協議会の庶務は、環境生活部環境政策課において処理する。

(その他)

第8 この要綱に定めるもののほか、推進協議会の運営に関し必要な事項は環境生活部長が定める。

附則

この要綱は、平成22年 3月29日から施行する。

附則

この要綱は、平成28年 7月11日から施行する。

あおもり低炭素社会づくり庁内推進本部設置要綱

平成21年2月4日制定

(設置)

第1条 本県における低炭素社会づくりに関する総合的な対策を推進するため、あおもり低炭素社会づくり庁内推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 低炭素社会づくりに関する情報の収集に関すること。
- (2) 低炭素社会づくりに関する総合的な対策の推進に関すること。
- (3) その他低炭素社会づくりに関する重要事項に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は知事を、副本部長は環境生活部を所管する副知事をもって充てる。
- 3 本部員は別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。
- 4 本部長は、本部を総括する。
- 5 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、主宰する。

- 2 本部長は、必要に応じて、本部員以外の職員に本部への出席を求めることができる。

(幹事会)

第5条 本部の円滑な運営を図るため、本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、会長、副会長及び幹事をもって組織する。
- 3 会長は、環境生活部長をもって充て、副会長は環境政策課に係る事務を整理する環境生活部次長をもって充てる。
- 4 幹事は、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。
- 5 会長は、幹事会を総括する。
- 6 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 7 幹事会の会議は、会長が必要に応じて招集し、主宰する。
- 8 会長は、必要に応じて、幹事以外の職員に幹事会への出席を求めることができる。

(庶務)

第6条 本部の庶務は、環境生活部環境政策課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年2月4日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年5月13日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月2日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月23日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月14日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年5月25日から施行する。

別表第1（第3条関係）

副知事（環境生活部を所管しない副知事）
病院事業管理者
教育長
警察本部長
総務部長
企画政策部長
環境生活部長
健康福祉部長
商工労働部長
農林水産部長
県土整備部長
危機管理局長
観光国際戦略局長
エネルギー総合対策局長
出納局長
東青地域県民局長
中南地域県民局長
三八地域県民局長
西北地域県民局長
上北地域県民局長
下北地域県民局長

別表第2（第5条関係）

地域連携部長
財政課長
行政経営管理課長
企画調整課長
交通政策課長
県民生活文化課長
環境政策課長
健康福祉政策課長
商工政策課長
地域産業課長
農林水産政策課長
食の安全・安心推進課長
農産園芸課長
畜産課長
林政課長
監理課長
都市計画課長
建築住宅課長
防災危機管理課長
観光企画課長
エネルギー開発振興課長
会計管理課長
経営企画室長
教育政策課長
総務事務推進課長

青森県地球温暖化対策推進計画改定庁内ワーキンググループ設置要綱

(目的)

第1 地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号。）第21条第3項の規定に基づき策定した青森県地球温暖化対策推進計画を見直しに当たり、改定案の検討等を行うため、青森県地球温暖化対策推進計画改定庁内ワーキンググループ（以下「WG」という。）を設置する。

(所管事項)

第2 WGの所管事項は、次のとおりとする。

- (1) 青森県地球温暖化対策推進計画改定案の検討
- (2) その他青森県地球温暖化対策推進計画の改定に必要となる事項の検討

(構成員)

第3 WGは、別表に掲げる課（以下「関係課」という。）の長が指名する関係課所属職員により構成する。

2 WGに座長を置き、環境生活部環境政策課長をもって充てる。

(会議)

第4 WGの会議は、座長が招集する。

2 座長は、必要に応じて、前条第1項による構成員以外の者を会議に出席させることができる。

(庶務)

第5 WGの庶務は、環境生活部環境政策課において処理する。

(その他)

第6 この要綱に定めるもののほか、WGの運営に関し必要な事項は座長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年10月18日から施行する。

別表（要綱第3関係）

部 局 等	課	部 局 等	課
企画政策部	企画調整課	県土整備部	監理課
環境生活部	県民生活文化課	危機管理局	防災危機管理課
健康福祉部	健康福祉政策課	観光国際戦略局	観光企画課
商工労働部	商工政策課	エネルギー総合対策局	エネルギー開発振興課
農林水産部	農林水産政策課		